

平成21年3月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
副		市	長	大	田	芳	洋
教		育	長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	理	伊	藤	元	康
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	岩	永		浄
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	古	賀	雅	章
総	務	課		山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 2 号

3月9日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	27 高 木 佐一郎	1. 医療・福祉・介護—高齢者が安心して暮らせる施策について 1) 予防医療について 2) 高齢者のベッド・施設の確保について 3) 委譲後の市民病院の活かし方 2. 武雄小学校の改築計画について 3. これからの武雄の戦略は 1) 工業団地造成後の企業誘致のプランは 2) 新規産業、企業の支援プランは
2	20 松 尾 初 秋	1. 保養村について 2. 消防団について 3. 専門審議会について 4. 新幹線について 5. 西九州観光戦略としての「カジノ構想」について 6. 市民病院について
3	16 樋 渡 博 徳	1. 定額給付金について 2. 市民病院の民間委譲について 3. 鉄道高架と関連事業について 4. 小規模契約事業者登録制度について 5. 新幹線について 6. 道路行政について
4	9 山 口 良 広	1. 長崎新幹線を武雄市発展にどう利用するのか 2. 雇用対策のためにも武雄市は雇用促進住宅を守るべきと思うか 3. 農業問題について

順番	議員名	質問要旨
5	5 大河内 智	1. 緊急経済雇用対策について 2. 子育て支援対策について 1) 保育所入所優先順位 2) 食育推進と栄養職員・栄養教諭の配置 3. 武雄市民病院について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さん、おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

一般質問に先立ちまして、先日、黒岩議員から発言がありました件についてでございますが、私もチラシを拝見させていただきました。

議決とは、問題に対する議員個々の賛成、反対の意思表示、すなわち表決の集約と思いません。

議員の意思が賛否に分かれている場合は、表決を集約した上で、多数決の原理に従って、通常の案件では、過半数の賛成の意思表示があれば議会の意思と定めるものであります。

このようにして決定した議会の意思、議決は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになります。このことが議会の権限の中で、最も本質的、基本的なものと言われるゆえんであると理解をいたしております。

こういったことを踏まえ、議会報告等の発行は、個人の責任において行っていただくわけですが、文言等の引用に当たっては、原文を忠実に引用していただき、文章表現についても十分配慮をしていただきたい旨を本人に申し入れを行ったところであります。

以上です。

日程第 1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、22名の議員から74項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は5番大河内議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いしたいと思います。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に、27番高木議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。簡潔に質問し

たいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず最初に、市民の健康の増進、予防医療についてお尋ねをいたします。

去年は、市民病院の民営化をめぐって、武雄市を挙げて大変なエネルギーを使ったわけがあります。私も、医療というものが市民一人一人にとって、特に高齢者の皆様方にとって、いかに大切なものであるかを肌で直接知ることができました。病気になったらどのような医療を受けることができるのか、このために行政は何をすべきなのか、どのような政策を実現していくのか、切実に考えたわけであります。

しかし、一方では、議論の俎上に上らなかった重要な政策があったのではないかと考えております。それが一つは予防医療をどう進めるのか、今、武雄市ではどのように進められているのかということではないかと考えております。

予防医療ということについては、その大切さを私がいろいろ述べるまでもありません。よく皆様も御承知のとおりであります。ところが、知っていることと、実際やらなくてはならないことには、大きな隔りがある。特に今の行政の現場では、その隔りが大きいのではないかとこのような疑問を持っております。

ここに、佐賀県保健医療計画というのがあります。大変厚い本であります。医療についての佐賀県内のいろいろな医療の問題についての計画がここに載っているわけであります。しかしながら、保健・予防につきましては、196ページから201ページまでのわずか5ページという内容であります。佐賀県においても、予防医療についてはこのような状況であります。

別に佐賀県の健康プラン、いわゆる健康増進計画を立てるから、これでいいという、そういうこともあるかと思いますが、しかし、基本的な保健・医療の基本政策の中に、計画の中に、やはり予防医療というのは盛り込まれていくべきものだというふうに思っております。

そこで、市長は、具約42として、任期中に実行する政策を掲げられております。その進捗状況の報告書も提出をされているわけであります。提出されただけではなくて、その進捗状況については、おのおの点数化をされております。42項目の具約を5段階で評価し、それぞれ、十分できたものについては5点、全くできなかったものについては0点、6段階に評価をされております。その27番目に、実は、こういう項目があります。胃がん等最先端の予防接種補助について、専門家の意見を聞きながら検討開始をするということであります。平成18年度は0点、平成19年度は1点、厳しい自己評価であります。

さて、20年度は、この問題についてどのように取り組まれているのでしょうか。ことしもまた0点ないしは1点ということでは、やはりせっかく提起をされていることについて成果にならないというふうに思うのであります。

これは、一つの予防医学的に医療の問題で、やはり先手を打ってやっていくという予防の観点から、こういう問題を提起されているというふうに思う。私は、ここで1つ提案であります。予防医療ということで、肺炎ワクチンの公的補助をしていただきたいというふうに思

っております。実は、これは新聞の切り抜きでありますけれども、実は、肺炎ワクチンの公的補助というのに新聞で大きく取り上げられております。「効果あるのに普及せず、市区町村のわずか5%、予防医療に目をそらす」というふうに書いてあります。これは、2月17日の新聞に書いてありました。

この内容を見ますと、市区町村のわずか5%が、いわゆる肺炎ワクチンの公的補助をしているということでありました。内容については、担当課のほうに渡しておりましたので、市長も目を通されているかというふうに思います。

国保の毎月の医療の統計を見ますと、いわゆる三大疾病、がんとか脳卒中とか、いろいろ含めてありますけれども、そういう中で、実は肺とか気管支関係が4番目に医療費が使われているわけでありまして。そういう意味では、ぜひこの肺炎の予防につながるワクチンの接種を公的に補助、市からの補助をしていただきたいというふうに思っているわけでありまして。

予防ということは、何もなかったら効果としてはあらわれていませんが、しかし、一たん事が起きれば、肺炎の問題について、特に高齢者の方にとっては命にかかわる病気であるというふうに認識をしておりますので、この点については、ぜひ行政として取り組んでいただきたいということを求めたいのでありますけれども、市長の考えはどのように思われるか、その点についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きく2点のお尋ねがあったと思っております。

まず、私の具約にありますピロリ菌の話につきましては、これについては、今、事務方のほうで、効果についてどういうふうにあるかということについて、まだ調整をしております。と申しますのも、検査方法には内視鏡、血液検査等があって、治療は1週間程度の内服治療が必要であるけれども、胃・十二指腸潰瘍の診断がつけば保険診療となって治療ができるということになっておりますし、それと、私の具約の後に、特定健診という新たな、議員御案内の制度ができました。これについて、まず健診をきちんとやっぱりやっけていこうと、それがやっぱり予防医学の柱ではないかと考えておりますので、総合的観点から、もう少しちょっと時間をいただきたいというふうに思っております。

先ほど御提案のあった高齢者インフルエンザの予防接種につきましては、先ほど議員から話があったとおり、全国の約5%で実施されています。まず、全国の自治体での効果を私も調査させていただきたいというふうに思っています。この予防接種について、どれだけ肺疾患にかかる方々が減ったかということについて、まず詳細にちょっと各自治体に聞いてみたいと思っております。たった5%ですので、それはそんなに時間がかからないというふうに思っております。

その上で、私どもといたしましては、現在、高齢者インフルエンザ予防接種を公的補助により実施をし、年間に8,700人の方々がお受けになっていただいております。これについては、保険内医療でありますので、本人は1,200円負担で受けることができます。今のところは、インフルエンザの重症化による肺炎予防効果は、この高齢者インフルエンザ予防接種で今のところある程度期待ができるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、先ほどの肺炎球菌の予防接種につきましては、ちょっと調査をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと検討したいと、それは十分それでやっていただきたいと思います。

肺炎というと、比較的若い世代にとっては、ちょっと遠い病気なんではありますが、県が県内の疾病状況の調査をいたしております。その中で、肺炎がどういう位置にあるのかということ、ちょっとまずお知らせしたいと思いますが、入院患者数、平成19年度であります、1万4,433人というふうになっております。一番多いのは4,192人ということで、精神及び行動の障がいという、いわゆる精神的なものについては非常に長くかかるということがありますので、少なくとも入院日数は非常に長くかかるということで、こういうことが、治療にかかるということで多いんでありますが、2番目が実は循環器系統であります。脳梗塞が1,389人、脳内出血が437人、要は頭の部分ですね。それから、がんの関係、新生物ということで1,173人、その内訳で胃がんが171人。次に多いのが、4番目が外傷ですね。骨折その他ということで1,115人。5番目が実は呼吸器系の疾患であります。899人。899人のうち、肺炎の方が490人で、入院をされております。糖尿病で入院された方が392人でありまして、糖尿病で入院されるよりも肺炎で入院される方が多いというのが、私も資料を見て、改めてこの肺炎という問題が大きなものなんだなというふうに思ったわけでありまして。

490人というのは無視できない、県内ですから、武雄市が何人かということはありませんが、そういう面では、十分検討に値するのではないかというふうに思っておりますので、ぜひこの点についてはよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。

次の質問は、高齢者の医療ベッド、介護施設の確保についてということでありまして。

つい最近に、2月1日の佐賀新聞に、こういう記事が載っておりました。（資料を示す）1面の左側ですね。「老人施設、新設抑制へ」、県方針、地域密着型に重点ということでありまして。その内容を見ますと、県は今後3年間、特別養護老人ホームや老人保健施設など施設の新設や増床を進めない基本方針を固めたという内容でありました。

今、高齢化が進んで、介護の問題、医療も含めてですが、大変大きな重要な課題でありま

すが、特別養護老人ホームや老人保健施設、特老とか老健とか略して言うておりますが、そういう施設をなぜふやさないのか、認めないのかということでもあります。私は、非常に怒りに思っております。

その前に、なぜこういうことが起きているのかということ、私なりに研究しました。実は、佐賀県は昨年10月に、県医療費適正化計画という方針を打ち出しております。その内容は、療養病床の再編成を柱にしたものであります。療養病床目標値として、現在4,932床を3,385床へと減らすという方針を実は既に打ち出しています。実に1,547床の削減、31%の減であります。

この病床ですね、療養型のベッドというのは、実はどういう方が入られるかというと、慢性期型、長期にかかる方、回復するまでに長期にかかっていく、例えば、そういう方々が実はそのベッドを使われるわけでありまして。ですから、長期に入院をせざるを得ない方々のベッドが減らされるということにほかならないのであります。あわせてまた、医療費の適正化計画の中では、平均在院日数を48.5日から40.6日へとということで短くするという目標値を設定しております。

この2つのことを計算しますと、県の医療費適正化計画を計算しますと、療養型のベッドの利用率は県平均で94.6%だそうです。ですから、1,547床に利用率0.946掛ける365日になると、このベッドが削減をされると、実に53万4,162日分のベッドがなくなる。これを単純に平均在院日数で割りますと、県平均が133.8日、細かい数字で申しわけないんですが、割りますと、実に4,034人の方が、この療養型ベッドから押し出されるという計画になります。

これと、先ほど申し上げました老人施設の新設抑制とどうかかわりがあるのかということでもあります。ですから、ベッドを一方的に減らすということでもありますので、4,000人強の方々はどこかに行かなきゃいかんのです。別に病気がよくなってから退院するというわけではありません。どこに行くのかということ、これが実は介護保険のほうに回ってくるのであります。介護の施設関係に、それが押し出されてくるというふうになるわけでもあります。

そこで、先ほどの老人施設抑制ということを見ると、医療関係では介護のほうに人間を、患者さんを送り込んでいく。ところが、介護のほうでは、新たな施設はつくらないということでもありますので、非常にそこに矛盾が出てくるわけですね。どういう形でこれを解決しようとしているのかということで見ました。これは、さがゴールドプラン21というものであります。実は今、その計画が策定中でありまして、第4期さがゴールドプラン21素案ということになります。佐賀県高齢者保健福祉計画、佐賀県介護保険事業支援計画ということになっております。

これは、実はこの計画について、県のほうから、県民の皆さんに、それぞれ意見があればぜひ来て意見を言うて下さいという、そういう呼びかけが実はありました、佐賀市のほうで。たまたま、県の広報を見ておりましたら、そういうのが載っておりましたので、私はそ

ここに行きました。先月ですね。そのときに、市役所の担当も来ているのかなというふうに思いましたが、市役所関係は、行政関係はだれも来ていなくて、いわゆる県民の方でありました。私を含めて10人弱の参加でありました。

そのときに、これを渡されまして、その説明を受けました。中身を見て、びっくりしたんですね。どういうことが書いてあったのかというと、平成26年度の目標数値の設定というところにあります、第1節、こういうふうに書いてあります。高齢者が可能な限り在宅での生活を継続できるようにするために、地域において必要なサービスを整備する、その一方、介護施設についてはより重度の要介護者の利用に重点を置くことが必要になります。具体的に、第2節のほうで、こういうふうに書いてあります。国の基本指針では、施設サービス利用者における重度の要介護者、要介護度4と5の割合を、平成26年度において70%以上に設定するとされています。

要するに、どういうことかということ、今のいわゆる特別養護老人ホームとか老健施設というのは、要介護度の大変高い、4とか5、今からそういう方々に入ってもらいますよというふうになっております。

実は、今現在の佐賀県の要介護度4と5、重度者ですね、の利用は、約55%であります。これを70%まで持っていくということになりますと、どういう形になるのかということ、今入っていらっしゃる中程度、要介護度1とか2とか3ですね、そういう方々が押し出されることになるんですよね。重度の方が療養型ベッドから介護保険施設のほうに移ってくる。すると、そこにいらっしゃる中程度以下の方々が、今度はまた逆に押し出されていく。だから、ここに在宅での生活を支援、継続するというところで、在宅ということを非常に強くうたっています。それぞれの言葉としては、住みやすい、今まで住んでいる地域での介護を受けられるように、一言で言うと自宅に帰れということでもあります。

これを55%から70%に、重度者を入れるということになりますと、大体どういうふうになるかということ、あらすじ的に、この資料をずっと見まして計算をしました。特老が今、3,440人でありまして、今現在の4と5の重度の方が59.7%でありますので、70%にするのあと10%、それから、老健施設については2,705人ありますが、老健施設については、あと30%弱ぐらい。計算をしますと、いわゆる老健とか、特老とか、介護医療型の医療施設とかから押し出されるのは1,100人いらっしゃるんですよね。単純計算でいくと、そういうふうになります。

ですから、これをそれぞれ地域の介護施設で受け入れるということで、果たして受け入れられるのかどうか、私は非常に疑問に思っているのであります。

この県の意見交換会のときに私は、これでは困るということで発言をしてきました。これでは地域の実情に合っていないと。別に、特老とか老健とかに入っている方が、家庭で見られないいろんな事情のもとで、そういう施設に入っているわけでもあります。

ですから、その事情は、重度であろうが、軽度であろうが、全く変わりはないわけでありますので、その辺が非常に大きな問題であります。

ところが、県の言われることについては、どう言われるかということ、これは実は、それぞれ市町村の保険のほうから上がってきたものを、ここに数字として載せておりますという話でありました。私は、そういう話は余り聞かなかったのでありますが、現実そうなのかどうかですね。武雄市が実際に物を言ったのか、これについてどういう回答をしたのか、わかりませんし、また、杵藤地区の組合というか、運営協議会でどういう回答をしたのか、わかりませんが、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。こういう大きな問題があるにもかかわらず、私はその点、疑問に思っているのです、その点についてはどういうふうな回答をされたのか、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、武雄市長として、そして杵藤広域圏の管理者として、昨年8月27日付で、佐賀県健康福祉本部長にあててお手紙を出しました。その中身につきましては、先ほどありましたように、南部医療圏で3,385床を予定として掲げておられます。これは平成24年度であります。平成18年10月現在が4,932床でありますので、これだけの急激な減少になっているというのは非常に困るということで、現場サイドのほうから、この数の堅持をお願いしたいということで8月27日付でお手紙を出して、今、ナシのつぶてであります。

いずれにいたしましても、私どもとしては、先ほど高木議員がおっしゃる現状認識とは全く一緒でありますので、非常に今悩んでいます。だから、国が今進めておられる、ある意味、机上の空論とまでは言いませんけれども、そういうふうにどんどんどんどん医療難民を出していく構図にあるというふうに思っております。そういった意味で、私どもとして、どういったことができるかということについては、もっと声を上げていく必要であるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

医療難民という、まさにそういう面では、国が進めようとする、それを受けて県が今、佐賀県内で進めようとするのは、医療難民をつくり出し、そして介護難民をつくり出すということにほかならないというふうに思います。

制度があっても、それが利用できなければ何にもならないんですよ。よく、制度設計のときに、制度と制度の間のはざまというのがある。お互いの整合性がないから、そこで落ち

込んで、結局、どこにも救われないというのが現実、よく私どもも相談を受けることがあります。特に医療とか介護とかいう問題については、切実な問題であって、非常に線引きは明確であります。国の基準でありますので。ところが、その線引きに、きれいに合わないんですよ、現実。今、要介護度1とか2とか3とか4とか5とか言っていますが、それはあくまでも無理やりそれに合わせているというのが現実だと思うんですよ、現場が。何とかそれに合わせていく。それでは、非常に武雄市の福祉行政、介護行政、医療行政としては、問題が生じるのではないかと思います。

ですから、この問題は、ぜひ武雄市を挙げて、これは反対だということをぜひ言ってほしいんですよ。私も、現場の話を聞かなきゃいかんということで、ちょっと、全部ではありませんが、何カ所か、こういう介護施設に回って話を聞きました。どうでしょうかということ。私ども、非常に困っておりますという話はあるとあります。何とか言ってくださいということでありました。ただ、なかなか大きな声にはならないんですね。今、特老なんかで出てきているのは、今、県の医療計画の中で、療養型のベッドを削減するということによって、もう現実に既に、特老のほうにそういうところから移ってきていらっしゃるんですよ。

そういう面では、まず、医療の部分含めて、療養型のベッドの現実、削減をしますということで、先ほど数字をずらっと上げましたけれども、武雄市内の関係では、大体どういうふうになっているのか、わかりますか。わかったら、ちょっと部長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

療養型をしているところは、武雄市で、たしか4カ所だったかと思いますがけれども、県の計画の中では、大体145床（59ページで訂正）ほどを武雄市のほうから削減したいということがあってあります。これにつきまして、今市長が申しましたように、この療養型については、今後、団塊の世代、要するに高齢者がふえるということで、これを維持していくということで県のほうには意見を送っておるところでございます。

また、144床につきましては、介護のほうへの転換、その他のほうに向いているところでもありますので、国のほう、県のほうとしましても、医療、介護につきましては経費の削減というような形で推し進めておりますけれども、今後、やはり高齢者がふえるということで、中・長期的に立って、県とか介護保険事務所には要望していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

療養型のベッドが145床（59ページで訂正）も減るんですか、武雄は。145床（59ページで訂正）というと、大体ほぼ100%に入っているらしいですもんね。大体、ほぼ九十六、

七%ぐらい入っていらっしゃるわけですが、百四十三、四人はそこからどこかに移らにゃいかんということになりますよね。

今、ちょっと介護のほうに転換をという話です。しかし、介護に転換しようにも、それが具体的に、いつ、どこで、どういうふうな形で保障されるのかということ、それもちょっと怪しいと思うんですよね。

確かに、転換をするときは国も金を出すとかいう話をちょっと、あめとむちじゃないですが、病院にそういうことを転換させるためには施設開設、その他いろいろお金が要るから、その分についてはお金を払いますよということが確かにあります。しかし、簡単にはいかんのではないかと思いますが、145床（59ページで訂正）、どういう状況か、つかんでいらっしゃると思ったら、お示してください。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

145床（59ページで訂正）につきましては、これは新しく老健施設とか養護老人ホームですね、こういうのは認めませんけれども、療養型を持っているところについては転換をするということで、各病院とも一応、そういうふうな転換を図りたいということで出てきております。

〔27番「何に転換するんですか」〕

介護型の老人保健施設ですね、養護老人ホームとか、そういうふうな施設への転換を認められております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

145床（59ページで訂正）という数字の重さをちょっと考えてほしいんですが、武雄市民病院が135でしたよね。あれがなくなるかどうかという、なくなるということで、市長はあれをなくすということで、ぼろくそに言われましたですね。ところが、実は市民病院と同じぐらいの状況の中で、こういう形で145床（59ページで訂正）が削減をされるということが静かに進行しておったんですよね、実は。私も、実は気づかなかったんです。これの問題が出ない限りはですね。

そうすると、あのとき病院問題で一番大きな問題だったのは何かということ、年配の方々が、おれたちの行く病院がなくなると、だから、非常にそういう面では私も厳しく言われました。意見を言われました。ところが、まさにこれが、145床（59ページで訂正）がなくなるというのが、それこそ、お年寄りが行くベッドがなくなっていく。養護老人ホーム等に転換ということで、いわゆる老健、医療保健とはまた違うんですよね。地域にという形であります。

ですから、どうしてもそういうことになって押し出し、押し出しになっていって、最終的なしわ寄せは、要介護度4とか5じゃなくて、多少元気のある人はもう家で、そのかわり、その地域の介護施設はサービスは充実させますよという方針を実は出しているんです。ところが、実際そうならないでしょう。なっていないでしょう。

その端的な例をお聞きしたいので、一つ。今度、介護保険料を安くするという話ですね、1号被保険者を。そういう話を漏れ聞いております。決定は杵藤の介護保険の運営協議会で決定をされるというふうに思うんですけども。私もその点がありまして、これは私じゃなくて4番松尾議員から、ちょっと教えていただいて、初めて資料を見てびっくりしたんですが、実は、今、介護保険の決算を見ますと、10億円ぐらいの余剰金が出ておりますよね。全体は140億円ぐらいの予算の中で、10億円も余剰金が出ているんですよ。あえて黒字とは言いません。黒字というのは、何か利益追求して黒字になったとかいう意味で、単純に言うて黒字ですよ。ちょっと前まで赤字だと言って、大変だと言って、お金を借りてやらなきゃいかんというのが、いつの間にか黒字10億円になっているという、これは19年度の決算ですよ。何で、そういうふうになっているんですか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今現在のところ、余剰金が約9億5,000万円ほどあるだろうということで、介護保険は積算しております。

これにつきましての原因につきましては、18年度から新しく始まった地域密着型サービス施設の整備のおくれですね、これが4施設ほど、まだ施設整備をしていないということで、その辺の支出をしていないということです。

それから、介護予防サービスの対象者である要支援1及び2の該当者の見込みが減少し、介護予防給付の計画よりも実績値がかなり下回ったということですね。介護のほうの、要するに実績値が下回ったということとなっております。

それから、地域サービスの中の介護療養型医療施設の廃止、医療保健施設への転換等の減少ということで、これで9億5,000万円程度の余剰金が出るだろうということで見込まれております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

見込まれているんじゃなくて、もう既に出ているんです、19年度は。ただ、20年度は、今、3月ですから、あと半月ぐらいあって、また20年度はどういうふうになるか、多分、それと同じぐらいの部分がそのままそっくり残っていくだろうというふうに思います。

一番重要なことを今おっしゃいました。1番目に、地域密着型の施設が実は4施設ほど予定が、建設が、創設ができていませんという話です。一方では、国も県も、地域で自分の住んでいるそこで介護を受けなさいよと言っている。そのための施設もやりますよとは言っているんですよ。しかし、現実はその形で、進まないんですね。運営主体は、それは市町村、県がやるわけじゃありません。あくまでも、これは民間、NPOを含めて、いろんな非営利的な団体がされるわけですよ。だから、そう簡単には、そういうのは施設が充実はしていかないんです。一方では、そういうふうにして、そこに大きな問題が生じるということを私は言っております。

だから、県が出している計画、さがゴールドプラン21、まだ素案だそうで、いつか知りませんが、4月から実行、出るんですよ。それには、見直しをぜひ、伝えるんじゃないかと、私は直接行ってでも、ぜひ言ってほしいんですよ。担当の部長に。市長、ぜひお願いしたいと思います。これじゃ困ると、市民に責任は持てないということを明確に言ってほしいんですよ。県庁に出向いて。どちらからでもいいですが、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

高木議員の種々の御指摘を聞いて、そのとおりだと、やっぱり改めて追認をいたしましたので、議会が終わったら、佐藤本部長にその趣旨をきちんと伝えに参ります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

国が方針を出して、それを県が受けて、介護保険含めて医療計画を立てるのは県です。決めたことについては、これを変えるというのは、決められた後、非常に難しい。それは医療の関係でも、武雄市の市民病院のベッドをふやそうということで一生懸命努力をされています、先輩たちが。それこそ、谷口議員なんか、一番よく知っていますよね。ベッドの一般病床115だったのを20ふやすために、どれだけ当時の執行部は努力をされたのか。いろんなところに頭下げて回って、やっと20ふやした。なぜかというと、うちの区域ではベッドが余っている、多過ぎるということがあったから、ふやせなかったんです。そういう面では、一度決まった計画について、これを覆すというのは、非常に難しいのでありますので、これは一致団結、武雄市、市民、僕は老人会の会長さんに、こういう実情ですよということをぜひ訴えて、一つの市民運動としても取り上げてほしいぐらいの気持ちであります。

それでは、次に移ります。

現行の市民病院が来年度、1つの区切りがつかます。節目のですね。その後、具体的にどういうふうを活用していくのかということが、やっぱり大きな課題だろうというふうに思っ

ております。私の地元が、実は武雄町の川良でありますので、そういう面では、非常に武雄町の皆さんが後をどうするのかということで注目をされております。

ただ、今の状況でいくと、民間に譲渡するものについて、何しろかれせろというのは、実は言えないんですね。武雄市としても当事者能力というのは、その面ではないわけですね。自分の所有だったら、どういうふうにしますというふうにできますが。そこら辺、大変厳しい、苦しい問題、苦しいというか、非常に知恵を使わにやいかんところが出てくるかと思えます。

実は、医療と介護を改めて勉強しておりまして、1つ、大きな問題を気づきました。それは、新型インフルエンザ問題です。市も新型インフルエンザの問題で、有線テレビでもずっと広報していますよね。県のホームページを見られたら、佐賀県のホームページがまず最初にぼんと出てきます。一番上に、新型インフルエンザについてという、コピーして持ってきてりゃよかったんですが、それが一番前にぼんと出ています。新型インフルエンザで何やろかというふうに思っておりました。今までのインフルエンザとはどう違うのかということでしておりましたら、これは大変なことですよ。

何で、これほど恐ろしいのか、大変なのかというと、実は新型のインフルエンザというのは、恐ろしく感染力がある。いわゆる今の私たちには抵抗力がないんだそうです。ですから、国の試算でいきますと、人口の25%が感染するというふうに見込まれております。ですから、最大値25%というふうに見込まれていますので、日本では1,300万人から2,500万人ですから、4分の1ですね。ある一角を除いて、みんなインフルエンザにかかる。それが一度日本に上陸してきたらですね。こっち側は全部インフルエンザ。感染力だけの問題なら問題ないですが、実は恐ろしい致死量、死ぬということが高いということでもあります。

今、新型インフルエンザの、多分もとになるであろうと言われる鳥インフルエンザというのが世界じゅうで今はやっております。鳥のインフルエンザが、本来、人間にはうつらないはずなのが、今、人間にうつっておりますので、全く抵抗力持ちませんので、そういうふうにウイルスが変化をしている。409人がかかっていらっしやって、死亡したのは何人かというところと256人、62%の致死率であります。

今、タミフルという言葉は御承知かと思いますが、抗ウイルス薬というのがありまして、そういうのとかワクチンで対抗しますので、62%はとともいきません。国ではどの程度見ているかということ、2%の致死率であります。だから、2,500万人の2%というところと幾らになるかという、とても、ちょっと考えると、想像だに恐ろしいものであります。

これが実は、もっと3番目に恐ろしいのは、イフ (if) ではなくウエン (when) であるというふうに言われます。イフ (if) というのは、もしも起きたらというふうなことのイフ (if) ですね。英語のイフ (if)。そうじゃなくて、これは必ず起こるんだそうです。問題は、いつ、ウエン (when)、いつ起きるかということだそうです。

国は今、新型インフルエンザの対策の行動計画というのを立てております。国の厚生労働省のホームページを見るとわかります。その対策の基本方針というのがありました。目的というところがあります。こういうふうに書いてあります。「新型インフルエンザの発生時期を正確に予知することは困難であり、また、その発生そのものを阻止することは不可能である。我が国への侵入も避けられない」と。これは国の公文書です。計画の目的としては、次の2点を主たる目的として対策を講じていく。1番は、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。2. 社会経済を破綻に至らせない。こういうことであります。

私も、何で武雄市が有線テレビであんなに流しよるのかなと、そして、何か食料は2週間分は確保しておってくださいとかいう呼びかけをしよるんですよね。何でかなと思っていたんですが、実は勉強しましたら、そういうことであります。いわゆる感染爆発が起こると。

感染爆発が起これば、どういうことになるかということ、今の病院の対応では、もう対応できないんですよね。今の病院体制では。患者の隔離をするとか。感染症対応のベッドは、佐賀県には22床しかありません。感染症用のベッドというのは22床です。嬉野は2床です。それがはやれば、どこに隔離してするのかと。

そこで考えたのが、市民病院を、今、池友会は新しい場所に建設をしようとしておりますね、病院を。そうすると、こちらはもう使わないということになる、基本的にいくと。だから、私は、その病院を、新型インフルエンザの発生したときの対応としての形で残せないのかなというふうに、ちょっと思いつきですけれども、思いました。それは、ちょっと具体的に、僕もちょっとまだ研究がどういう形になるのかというのは、実はよくわかっておりませんので、果たしてそれだけ対応できるのかどうか、それまでにいろんな山があるかと思うので、ぜひこれは、1つの考えとして検討していただきたいというふうに思います。新型インフルエンザは大変厳しいものでありますので、そういう面では武雄市としてはある面、ああいう場所が残っておったらよかったということも言えるのかなというふうに思いますが、市長としてどういう、簡単で結構です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、今、川良の病院の件でありますけれども、基本的に、私は選挙期間中にも申し上げてまいりましたけれども、私の気持ちといたしましては、ぜひあれを廃墟とすることなく、何らかの施設として活用をし続けていってほしいということで、これにつきましては、まず地元の川良の皆さんたちで構成をしていただく協議会で、いろんな御要望をぜひ、私は真摯に、行政の長としても承りたい、このように考えております。

その上で、新型インフルエンザの対応につきましては、私はこのように考えています。

基本的には、池友会の話ですと、新行橋病院が新型インフルエンザの、ある意味、シェ

ルターに今なっていて、これは私はテレビで見えておりませんが、テレビで放映をされて、非常にこれは高い評価をいただいているということを知っています。そういった意味で、私としては、これはちょっと県、国とも、きちんとこれ協議をしなければいけないけれども、先ほど高木議員がおっしゃった、まず、短期的には、その川良のところがお認めいただければ、隔離をするという施設でぜひいきたいというふうに思っております。その上で、私が勉強するに、これは医療行為と、単に隔離するだけではなくて、ここは早い医療が必要であるという認識から、私といたしましては、新行橋病院を参考にさせていただきながら、新たにできる病院にそういった付随する施設が、院内施設になると思いますけれども、そういったことも考えられるのではないかというふうに思っておりますので、この新型インフルエンザにつきましては、私も松尾陽輔議員の質問で、これは本当に大変なことだというふうに思って、今まで勉強してまいりました。そういう意味で、私は、短期的、中・長期的に2つ、施設整備に合わせて考える必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと予定よりもおくれておりますので、少し進めたいと思います。

ぜひ、この部分については、あそこは結核病床を持っておりまして、20床。今度、これについては廃止をされましたが、結核というのは、端的に言うと、あそこは一種の隔離ですよ。減圧的な、病棟のつくりも、多分、そういうふうになっているでしょう。要するに、感染をしないような形での圧力を下げたり、いろいろそういう面で施設が、実はもう既にあるわけですので、それはぜひ十分活用できるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もちろん、武雄町を挙げて、この市民病院というのは、やっぱり後を考えなきゃいかんと思いますので、武雄町選出の議員の皆さんと含めて、また協議をして、研究していきたいと思います。

次は、学校の問題です。

実は、ことし予算書をいただきまして、新年度の予算書を見ましたら、武雄中学校の建てかえの部分については予算があるんですけども、武雄小学校のが載っていないんですよ。頭に、かあっときまして、教育委員会のほうに駆け込みまして、何で武雄小学校の分が載っておらんのかという話をしましたら、実は、補正のほうに載っておりましたということでありました。そういう面で、大変申しわけなかったというふうに思います。よく私も議案に目を通していなかった、不徳であります。

ただ、特に武雄小学校というのは、大変、体育館も含めてそうですけれども、各学校の順番によって、一番最後になりましたですね。武雄小学校、分離をしたときに、ある程度の改

装、改築はしていただきました。余った教室を外して、あれは何というんですか、入り口、子どもたちが入る、げた箱とかまで改装してもらいましたが、今の管理棟とか体育館というのは、本当に悲惨なものであります。

そういう面で、やっと順番が回ってきたのでありますが、ぜひ教育委員会については、どういう形でこの小学校を改築しようとしているのか、その全体像をぜひここでお知らせをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、議員が言われましたように、武雄小学校の改築については、補正予算のほうに計上をさせていただいています。

御存じのように、武雄小学校、校舎3棟、それから体育館、大きいもので約4棟でありますけれども、そして、平成21年度におきまして全体的な基本設計、それから、22年度から工事を始めますけれども、管理棟の部分ですが、ここの部分の実施設計を行っていきたいというふうに考えているところであります。

特に、全体的な配置につきましては、基本設計の中で、どういう配置をしたらいいのかということで計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

21年度、補正のほうで基本設計ということであります。実質的には22年度、ことしのうちにとということになるですね。22年度で実施設計ということであります。

あそこの学校、大変、高台にあります。ですから、もうこれは私は実は、武雄市小学校の出身じゃありませんので、出身の方がいっぱいいらっしゃいますので、そちらのほう詳しいんですけども、西側ののり面、東側ののり面、もうどっちも大変危険です。多少、補修はしてありますが、そういう面では、ぜひ抜本的な対応をしていただきたいというふうに思います。

校舎の話はちょっと出たんですが、体育館はどういうふうになりますか。体育館もあわせてでしょうか。その点を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今申し上げましたように、21年度の基本設計の中で、敷地を見ながら、全体的な設計をいたします。そのときに、体育館そのものが工事をする上で非常に、体育館の周辺敷地、言われるように西側のり面等が狭いわけでありますので、そこら辺を考慮しながら、配置等も考えていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。大変、武雄町にとっては思い出のある学校であります。私も、実はPTAの会長もさせていただきました。そのときに、ちょうど分離ということになりました。新御船が丘小学校は、立派な校舎で、規模も大きく、そのときに分離をしたときの第1回目の入学式に、本当に余りの少なさというか、状況に愕然としたことがあります。せめて、施設も、やっぱり公平に、公平と言ったらおかしいんですが、ぜひいいものを努力していただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

最後の質問でありますけれども、地域経済の問題であります。武雄のこれからの戦略はということで、実は工業団地造成後の企業誘致プランは何かありますかということをお聞きしたかったのであります。

この工業団地造成を企画するときは、まさかこういうふうな状況、経済状況に陥るとするのは、だれも予測をしなかったんであります。ところが、今、こういう状況であります。派遣切りとかいう形で、今は派遣どころか、正社員でも、どんどんどんどん工場は縮小、撤退をするという状況の中で、何が工業団地かいということもあるかと思えます。しかし、逆に言うと、こういう状況だからこそ、次の新しい展開を準備するという必要だろうというふうに思います。

かつて、武雄工場団地のときに、総務部長でしたか、企画部でしたか、総務部長のときでしたかね、岩谷部長のときでしたでしょうか、工場誘致の予算をがばっと削られたことがあります。当時、不況でしたので、急激に不況になりまして、今、若木の工業団地、企業誘致費が削られて、100万円ちょっとぐらいの状況になったときに、いや、今だから誘致費をふやして取り組みをせないかんということになりました。経済状況がよくなった、好景気になったと、戦後最高の好景気だと言われて、団地がどんどんどんどん、工業誘致がほかでは進んでいくけれども、なかなか武雄は進まなかったというところでは、やっぱりそういう面での出おくれというのがあったのではなかろうかというふうに思うんです。

今回は、そういう面では、ぜひ、今は大変冬、真冬ですよね。工業誘致とか。しかし、そのときに、やっぱり準備を進めるということも必要であるかと思えますので、そういうプランがありましたら、ぜひ伺いたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

工業団地の企業誘致の件だと思いますけれども、当初想定していました自動車、並びに半導体産業については、こういう経済情勢の中で、かなり厳しいんじゃないかというふうに考えております。したがって、今後は方向転換が必要になってくるだろうというふうに考えているところでございます。

これまでの企業立地動向とは別に、データを収集、情報分析を行い、新たな成長産業をリサーチしていかなくてはならないというふうに考えているところであります。今後につきましては、県の企業立地課と十分協議をして進めていきたいということで考えているところであります。

今後の想定業種につきましては、比較的、景気の影響が少ない薬品、健康食品、それから、福祉・医療機器、環境関係などが考えられるというふうに思っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

テレビの宣伝をずっと見ておきますと、健康、特に年配を対象にした関節の緩和剤とか、いっぱいですね。ああ、こういうところ、そうかというふうに思いました。佐賀県は、サロンパスがあるし、祐徳がありますよね。そういう面では、いわゆる整形外科的な部分の薬品は蓄積があるわけでありますので、こういうのも1つのやる対象になるのかなというふうに考えたところであります。

同じようなことを考えていらっしゃると思いますので、ぜひそういう方向でどんどん進めてやっていただきたいと思っております。100当たって1つ当たればいいというのが、こういうものだと思います。多分、1,000当たって1つあればいいというふうに思っております。今の状況ではですね。ですから、1,000当たっていただきたいというふうに思っております。

最後に、地域の、いわゆる自分とこの地域の経済的な浮揚をどうやって図るのかということについて質問しようかと思っておりましたが、実は私もまだ十分検討をしておりません。幾つかの思いつきはありますが、それが政策として提起できるようなものではありませんので、この点についてはまた別の機会に質問をさせていただきたいと思っておりますので、準備をしていただいた方には大変申しわけないんですが、また6月議会で議論させていただきたいと思っておりますので、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、27番高木議員の質問を終了させていただきます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番、新政和クラブ、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

質問は6項目でございまして、答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、保養村についてお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、本年の2月15日に開催されましたモーターフェスタについてお尋ねをしたいと思っております。

実は、チラシを持ってきておりますけれども、（チラシを示す）これは、ここにおられる牟田議員が音頭をとっていただいで開催されたイベントなんですけれども、物すごくよかったわけですよね。物すごくよかったというか、人が多かったんですよね。私も、このとき行ったんですけれども、最初はハイツのほうを歩いて行きよったぎ、もう車がいっぱいで、行かれんやったわけですよ。先に進まんやったけん、Uターンして、ハートピアのほうからペンションのほうを歩いて会場に着いたわけですよ。人が多くて、私も車が好きなので行ったわけなんですけれども、このとき、どのぐらいの人間が来られたかなというのがまず1つ聞きたいところなんです。

ただ、1つだけ不思議に気づいたのは、いっぱいお店が出ておって、カレーを売りよんさったですもんね。温かいカレーを売りよんさって、お茶を下さいと言うたら、温かいお茶が出てくるわけですよね。普通やったら冷たいお茶の出てくっかなと思うたばってんですよ、そのとき何でか温かいお茶が出たから。これがちょっと何か不思議に感じたんですけれども。

いずれにいたしましても、このイベントでどのぐらいのお客様が来られたか、まずお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

延べ1万人のお客様が見えられました。これは、先ほど松尾議員からありましたように、牟田副議長が音頭をとって、いろんな周知徹底もしていただきましたので、この効果は非常に大きかったと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのとき気づいた点があるわけですよね。それは、カレーの件はどがんでもよかとですけれども、実は、宇宙科学館の駐車場でそのイベントがあったんですけれども、その前に、山の上に駐車場があつて、それが第4駐車場というところなんです。ここは一本道で、お客

さんが多かけんですよ、上から下ってくる自動車と上ってくる自動車で物すごく混雑しておったわけですよ。道路幅が狭かったということで、すごく混雑していたと。私も、市のほうに聞いたんですけれども、道路幅が広いところで3メートル70あったらしいですね。でも、市道の基準というのはたしか4メートルじゃなかったかなと思うんですけれども、それだけここは狭かったわけですよ。

例えば、一本道じゃなくて、例えば、ハイツのほうに抜ける道とか、溝ノ上にする道とか、もしつくっていただければ、整備していただければ、大分便利かなと思うわけですよ。こういうふうな道が今のところ一本道なんですけれども、女の道は一本道でもいいですけれども、保養村の道は一本道じゃなくて、2本、3本とつくっていただければなと思いますけれども、質問としては、道路の整備についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

お尋ねの駐車場については、ちょうど宇宙科学館をつくるときに、臨時の駐車場ということで、これについてはB泉源の上のほうに、台数的には合計で170台程度の駐車場ですが、ちょうど私もそのとき上にとめておまして、ガードマンさんが上と下におって連絡とって、一方通行でやっていたということでございます。

それで、整備ですが、今現在、科学館のほうで年間、ゴールデンウィークとか、あるいは盆、正月に、年間通して3日か4日ぐらいの利用ということで、整備については、そこら辺の利用の頻度等を勘案しながら、今後は整備の検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

余り利用が、年間3回か4回ぐらいしか使っていないということですけど、これは卵が先か鶏が先かの話であって、先にやっぱり整備をしておって、こういうふうなイベント等をどんどんどんどん保養村で行っていただければ、あの辺も活性化すると思いますし、それはそれで1つの方法、私はそういうふうに思いますけれども、いずれにしても、今後、ここの利用が、逆に考えれば、イベントをどんどんどんどんして、それだけの需要というか、必要な要望等がもっとどんどんどんどん出てきたときは、とにかくここの整備は、そのときはそのときで考えていただきたいと思います。

これはこのくらいにして、次、消防団についてお尋ねをしていきたいと思います。

私はもう消防団やめたんですけれども、実は、橘の消防団に入っている私の後輩から、私

の携帯のほうに電話がありました。どういう話かといいますと、要するに、消防団の新人を募集に行くけど、全然見つからんという話やったですもんね。全然見つからんけん、それで私に、もう地元における若かもんが全部、消防団に入ることとでけんでしょうかと言うたけん、それはできないと私は言うたわけですよ。それはできないと。ただ、今、市役所の職員さんたちに幾らか入っていただいておりますけれども、それを今以上に御協力をお願いするような話はできると思ったわけですよ。

そういう話はしましたけれども、その人は、実は部長まで務め上げてから、入る人もおらんけん、また平団員に戻るとんさあわけですよ。その人に言わせれば、結局、自分だけじゃないと。自分よりか前の部長さんもまだ、部長を経験して、平団員で残っておられるという話をされたわけですよ。これは、私も、その人のお気持ち、思いを私も考えて、じゃあ、私もこういう話を一般質問の中でしましようというふうにお約束をしたわけですよ。実はもう、通告が始まって、私はほかの項目で出しておったわけですよ。差しかえて、この問題をこの議会で取り上げたわけでございます。

問題点としては、部長まで務め上げた人間が平団員に戻って部に残ること自体が正常ではないように感じるわけですよ。正しい状況ではないように感じます。本来ならば、部長まで務め上げた人間は、本団に上がるか、卒業勇退じゃないかなと思うわけですよ。現状は、退団する場合は、新入団員を補充しなければ退団できないような慣例ですね、おきてみたいなのがあるわけですよ。

そこで、ちょっとお尋ねをしていきたいんですけれども、新入団員を確保することができなくて、やめたくてもやめられない状態、負の連鎖、悪循環だと思うわけですよ。ひどい話になれば、親子で消防団員を交代したという話も聞いておりますね。そういう話も聞いております。今から若い人たちがこのようなことを見たり聞いたりした場合、果たして消防団に入る人が本当にいるだろうかというふうに変な危惧をしているわけです。入るときは任意ですけれども、やめるときはなかなかやめられんというふうになったらいかんと思います。

ここでまず聞いていくんですけれども、部長まで務め上げた後、平団員というのはちょっとどうか、言い方悪いかもわかりませんが、一団員に戻っている人たちは、大体どのくらい、武雄市消防団はいるんでしょうか。まず、それからお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

部長から部員へ戻られた方というのは123名、現在いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

123名ですね。実数が今、1,413人の消防団がおられるやに聞いておりますけれども、この123名の人間が多いか、少ないか、これは比較する尺度がないので、わかりませんが、部長まで務め上げた人が勇退するものと考えた場合は、やっぱりゼロに近いほうが正常な状況じゃないかなと思うわけです。

だから、123名というのは、そういうふうな意味からすれば、正常ではない状況ではないかなというふうに感じます。123名の人がしこっているんだなというふうに、私の表現ですけども、しこっているんじゃないかなというふうに思います。

市として、この123名の人間を、私はしこっているという感じがしますけれども、どのように思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、議員おっしゃいますように、部長までなられた方は、本来ですと上部組織へ配属されるか、円満に退職されるかというのが通常だろうというふうに思います。ただ、こういいう中で、先ほど答弁しましたように、該当者が123名いるということにつきましては、それぞれの分団でも新入団員の確保に苦慮されているんだなというふうに感じているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。

それで、市の職員さんたちが消防団として活躍している姿を私もよく目にするわけですね。目にします。

質問として、市の職員さんの消防団への加入状況はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

市職員全体で112名でございます。うち女性が10名です。あと、率で申し上げますと、35歳のところで切って計算してみますと、35歳以下が65名いらっしゃいます。対象の職員数が71名でございますので、35歳を1つの線で切った場合には約78.9%の市の職員が入団しているということになります。

65名のうちに、女性が9名が男性が56名。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

人間がパーセントは78.9%とか言われたですね。これが多いか、少ないか、わかりませんので、これをちょっと質問で、同じ任意団体という意味で、この同じ人たちの市の職員組合に入っている人は何%ですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

これは、市民病院を除いてでございますけれども、100%の加入だというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

任意の意味で考えたら、100%も、私は異常には感じますけれども、これは本来と関係ないので、このことにいろいろ言うこともないですけれども、その100%で、消防団のほうは78.9%ですかね。その尺度からすれば、少ないわけですよ。その尺度で照らして考えれば、私は少ないと思いますけれども、今後、質問として、市の職員の消防団への加入率の向上を数値目標を上げて、例えば、今78.9%ですかね、を例えば、2年後には80%にするとか、何%にするか、ある程度の数値目標を持って向上ができないのか、そういうふうにするように頑張っていたきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市の職員というのは、地域住民にとりましても身近な存在であるというふうに思っております。そしてまた、これらの職員が消防団に入団して、地域活動に参加することは、地域と一体となった防災体制の構築のためにも有効でございますし、地域住民との融和という部分でも、非常に有効なことだろうというふうに思います。

そういったことで、さらに職員の入団については推進をしていきたいというふうに思いますが、現在のところ、目標数値ということでは掲げておりませんが、先ほど申し上げましたように、35歳以下で見ますと約78.9%ということでございますので、これを少しでも上げられるようなことで推進をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり頑張ります、頑張りますじゃ、そがんふうに上がらんとあ感じのするわけですね。ある程度数値目標をですよ、私は、そう大きな数値目標を持ってとか、そういうふうな意味はないんですよ。例えば、2%でもですよ、1%でもいいですから、そういうふうな数値目標を目指して、やっぱり頑張らんぎですよ。ただ、頑張ります、頑張りますと言うのは簡単ですけどね、そんな簡単に私はふえないような感じもします。

いずれにしても、ふえる方法としていろいろあると思いますけど、これは採用の資料をもらいました。市の職員の採用ですね。男性の人が応募総数は41人、ことしおられまして、第1次試験に10人合格されて、最終的に5人が合格されたわけです。そこで、例えば、消防団に入ることを職員を採用する条件につけられないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

職員の採用といいますか、任用につきましては、これはすべて平等に取り扱わなければならないというのが基本原則だというふうに理解をしております。そういったことで、議員おっしゃいますような消防団への入団を条件というふうにした場合には、本来、受験したいと考える人が、それを1つの条件にされれば、受験しにくいなというふうに思われるとか、競争試験の本来あるべき姿に影響を及ぼす可能性もあると。そういったことで、採用に関連する平等の原則とか、成績主義の根本基準というものに反するなというふうに考えられますので、こういった意味での条件の設定は難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

条件は無理だということはわかりましたけれども、これは市長に聞きたいんですけども、採用の段階で地域の貢献度をやっぱり重視していただきたいと思うわけですよ。そうなれば、例えば、市の職員になりたい人はまず消防団に入ってから、地域貢献をしたほうが有利だというふうになれば、消防団員の確保にも私はつながっていくんじゃないかなというふうに考えますけれども、採用条件は無理としても、採用の段階で地域の貢献度を採用の重点をしていただきたいと思いますけど、市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、松尾初秋議員のおっしゃることに全面的に同感であります。そういった意味で、ただ、先ほど担当部長から答弁申し上げたように、これ、地方公務員法上の試験の公平性とか、中立性がありますので、それを前提にちょっと申し上げたいと思うのは、私としては、面接のときに、こういった地域貢献をしていただきますかということについては、これは国家公務員も、もうそれは入っているんですね。ですので、そういう意味からすると、私は1つの要素として、条件ではなくて、1つの要素としてこれを入れるというのは、私はあり得る話だというふうに思っております。これはよく事務方と、私がここで決めるわけはいきませんので、協議をしたいというふうに思っております。考え方としては同感であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要素として、地域貢献を重視していただきたいと思います。

それで、一番の問題点ですね。部長まで務め上げた人が、新入団の補充ができないためにやめることができないような現実の救済策を考えなくてはいけないかなと、私は思うわけですけれども、制度としては、任意の団体だから、やめようと思えば、今でもやめられると思うわけですよ。ただ、現実には、今までの流れ、流れとして、かわりを見つけてやめるのが、やっぱり慣例になっておるわけですよ。はっきり言って。

ここで、私は自分の考えを言いますけれども、例えば、部長まで務め上げた人が平団員に戻って、例えば、1年ほどしたら、かわりを見つけることができなくても、本人が希望すれば、円満に勇退することができる、やめることができるような、やっぱり雰囲気をつくることが大事かなと思うわけですよ。消防団の、やっぱり体質改善という意味では、そういうのが大事かなと思いますけれども、そうして、どうかしたら弊害が出てくるわけですよ。団員がどんどんどんどん減っていくと。その場合、例えば、定数を仮に減らすとか、減った分を支援団員をふやすとか。それで、一番、私がちょっと危惧しているのは、私のような方法でもしたら部が崩壊することもあり得るわけですね。見つからんところは、いっちゃん見つからんで、どんどんやめていくぎですよ。その場合は、部を統廃合していつて対応するかですよ。私は、この私の考えは絶対正しいと思いませんけれども、何かこの問題に対しての救済策を市として、いい考えはないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

消防団の定数でございますけれども、これは、消防力の整備方針というのが消防庁から示されておりまして、火災発生時の出動時の人員とか、大規模災害時における住民の避難誘導

等、これにかんがみまして定数が決められておりまして、武雄市では1,470というふうになっております。

ただ、今、議員おっしゃいますように、諸事情のために、どうしても退団する必要性が生じたとき、確保できないという場合があって、そのまま長くいらっしやると。特に、団員の確保を1つの、何と申しますか、条件みたいなことで、各団来られていますので、そういったことが生じているかなというふうに思います。

ただ、やはり、基本的には防災活動というのは、ある一定の人数が必要でございますので、この定数というのはできるだけ確保したいというのが本音でございますけれども、今後、長期にわたって消防団員の確保ができないというふうなことが生じますと、これもまた1つの問題でございます。そういった意味で、現在、支援団員という制度も発足をさせていただいておりますし、この支援団員の拡充を図るとか、先ほど議員おっしゃいました部の統廃合についても、今後検討しながら考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく、この体質改善を、私の後輩がわざわざ私に携帯まで電話かけて相談があるというのは、やっぱりよっぽどのことだったと思うわけですね。そういう思いを少しでもかなえられるように、やっぱりいいほうに変えていただきたいなというふうに思います。

次は、専門審議会についてお尋ねをしていきたいと思いますが、これは、市長の諮問機関である専門審議会についてであります。

私は、これは平成18年の9月議会でも言うておりましたけれども、答申とか意見書をもって、あるときは、それをにしきの御旗にして、また、あるときは審議会のせいにして、そういうふうな政治はいかかなものかなと、責任逃れの政治じゃないかというふうに、私はる話をしておりました。隠れみの政治だと、そういうふうに私は思います。第三者機関の力をかりた隠れみの政治だと、そういうふうに思っておりますし、市民が求めているのは自己責任の政治ではないかなと、これはもう平成18年の9月議会でもしっかりそのことは言うておりますけれども。

まず質問としては、行政問題専門審議会ですね。この審議会は、今まで何回ぐらい開催をされて、どのような答申なり意見書なりが出て、それにどのくらいの費用がかかったのか、まずそれからお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

行政問題専門審議会におきましては、平成19年5月21日に発足いたしております。19年度に5回（45ページで訂正）開催いたしております、上下水道の料金の統一、病院問題、これについて意見をお伺いいたしております。費用につきましては58万4,000円の報償費でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと市長にお尋ねをしたいんですけれども、平成18年9月議会で、私は質問の中で、審議会の意見と、市長、あなたの考えが違った場合、どうするんですかという質問をしました。そのとき答弁で、私、市長の考えを優先したいと言われたことを、これ覚えておられますか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

覚えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうことだったですね。質問は、審議会の意見と市長の考えが違った場合、どうするんですかという趣旨の質問をしました。そのとき、樋渡市長は、まず、まさか私の具約、あるいは私が議会で再三答弁している方向と違う審議会の中身の出ることは期待しておりませんと答えられまして、私が、いや、期待じゃなくて、そのときはどうするんですかということをお伺いしておるんですけれども、答えられますかと言うて、樋渡市長が、審議会と私の意見が違ったときは、私の市長としての意見を優先したいというふうに決意しておりますというふうに答弁をされましたね。

それで、今回、行政問題専門審議会の意見書の病院事業のところ、いろいろありましたけれども、そこの中で、経営形態についての検討ということで、医療問題の専門的な知見を有した方々を含む地域医療専門審議会（仮称）を設置し、慎重に検討することが必要であるというふうな、1つの意見書が出ておりますけれども、あなたの考えと合わなかったのは、この地域医療専門審議会を、特に合わなかったところですね、を設置する、そのところですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いろいろ、選挙前とか、そういうところで、こういうことの結果なんていう話があっただけでも、そういう意味においては、市長はうそはついていないわけですよ。そういう意味においては。私は、その前に、こういうときはどがんすっですかという話を聞いて、そのときは自分の考えを優先したいという答弁をいただいておりますので、そういう意味においては、確かに市長はうそはついていないし、このことに対して、いろいろ批判があったけど、それは私は批判は当たらないと思うわけですね。

ただ、問題は、この審議会のメンバーの人たちは、やっぱり気分を壊しとんさあですもんね、はっきり言うて。私はそう思いますよ。気分を壊したんじゃないかなというふうに思います。

1つは、新聞記事をちょっと紹介しますが、これは2008年10月2日の佐賀新聞ですね。（資料を示す）「微風強風」という中で、武雄市の行政問題専門審議会の本年度初会合で、1日ということは、10月の1日のことだと思いますけれども、委員予定者数人が委嘱状を拒否し、紛糾したと。もう、みんな読みませんよ。そして、行政審は市民14人で構成して、昨年5月に発足したと、2年目のことしも顔ぶれは変わらないが、任期が1年のため、当日改めて委嘱状を交付、固定資産税の協議を始める予定だったと。ただ、昨年、意見を求められた市民病院の経営形態については、専門家を含めて審議会設置を求めたが、設置されないまま民間移譲が決まった経過がある。提言を無視された格好というふうな感じで書いてあるわけですよ。

だから、そういう意味においては、委員さんたちは気分を壊しんさったと思うわけですよ。

私は、あるときは審議会の意見を優先し、また、あるときは自分の考えを優先する、私は、もはやこの審議会の意見書の重み、説得力をなくしているんじゃないかなと、私は思うわけですよ。私は、もともと、こういうふうに審議会に諮るような政治の手法は批判してまいりましたので、審議会に諮るような政治手法はもともとが反対でございました。

そこで、質問としてお尋ねをしますが、昨年10月1日に行政問題専門審議会の委員予定者から委嘱を拒否されて流会となった経過もございまして、この際、審議会に諮るような政治手法はやめていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の基本的な行政への思い、政治的姿勢というのは、最終的に市政を左右する話というのは、市民病院もそうございましたけれども、これは議会の議決をもって、これに当てるといふふうに思っております。そのプロセスの中で、どうしても聞かなければいけないこと、聞くべきことについては、私は審議会はあってしかるべきものだというふうに思っております。審議会の意見だからといって、100%これを尊重しなければいけない、あるいは審議会の意見が自分と合わないからといって、100%排除するといったことは、私はない。

だから、ちょっと誤解があるかもしれませんが、この行政問題専門審議会について、おっしゃっていること、私は、いろいろほかにもありますけど、これは過分に取り入れております。そういった意味で、これをオープンにして、この議論の経緯もオープンにして、なおかつ、それを最終的に私が議会の提案して、議会の議決をいただくという意味からすると、私は審議会の有用性は今でもあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁は、恐らく、続けるという答弁だったと思いますよね。

でも、結局、委嘱状を拒否されて、どうして続けるんですか。メンバーかえてやるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

まず、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、平成19年度行政問題専門審議会の開催数を5回と申し上げましたが、10回の誤りでございました。申しわけございませんでした。

それと、先ほどの御質問でございますが、5月19日に開催いたしました行政問題専門審議会、任期は1年でございましたので、再度辞令をとというふうに考えたところでございますが、議員御存じのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要するに、結局、委嘱状を拒否されて、今はない状況ですよね。今後も続けるような答弁をやると、こういうふうな意見を賜ってほしいというふうな市長の考えを言われておりましたので、どうしてやるのかなど。要するに、もうメンバーが今いない状態ですよね。委嘱状を拒否された状態ですよ。だから、メンバーをかえてやるんですかという話を聞いたんです

けど、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

審議会も大きく2種類あります。条例に基づいて開かなければいけない、例えば、景観審議会等についてはそれに当たりますけど、これについては条例に基づきしなければいけない。この行政問題専門審議会、名称がちょっと紛らわしかったというのは十分反省しておりますけれども、これについては、条例等から離れて設置をできるものであります。そういった意味で、この2つを分ける必要性があるというふうに認識をしております。

そして、今、私の考えといたしましては、自由に設置できるものについては、テーマの必要性があれば、これは招集をしたいというふうに思っておりますので、いたずらにこの審議会を継続せしめるでなくて、これはどうしても行政の知見が及ばないというもののテーマについて開く必要があるときには、それは胸襟を開いて、開いていただこうと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁は、その都度その都度開くから、今、ちょっとどうこうとかいう感じじゃないような答弁をいただきましたけれども、私が理解力がないか、あるかわかりませんが、いずれにしても、開くなら開いて、私は反対ですけども、ただ一つだけお願いがあるわけですよ。

例えば、そこで、諮問機関で諮問をすると、意見を賜ったと。それで、例えば、そこが精査して、自分の考えと一致した、一致しないときがあると。一致したときは一致したときで、自分の考えとして言ってほしいわけですよ。その第三者機関の力を利用して、市民に押しつけるとか、議会に押しつけるとか、そういうのをやめてほしい。一番のところはそこですよ。

だから、とにかくそういうふうな審議会に諮るのは諮っていいですけども、今までの傾向というのは、これは全国的な話ですけども、第三者機関の力をかりて、いや、審議会が、にしきの御旗のように、そこの答申が、また意見書がにしきの御旗のようにして、市民とか、あるいは議員に対して押しつけられる。こういうのが私はいかんと思いますので、それはそれで、一人で聞けというのはおかしいですけども、一人で市長が聞いて、賜って、それから自分の意見として、くみされるものはくみして、くみされないのはくみされなくていいですから、自分の意見として言ってほしいんですけども、これはお願いですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、第三者の意見で押しつけられるような議会ではないというふうに思っておりますので、そういう意味では、先ほどありましたように、あくまでも行政の長としての意見というのはきちんと議会に明らかに、オープンにしていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では議員と認識は一緒であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

この点は、しっかり、第三者機関の意向とか、そういうのを表に出さず、自分がその意見を賜って、自分で判断して、自分の考えとして提案をしてほしいというふうに思います。

次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これは、自分の考えをまず述べていきたいと思っております。私は今まで、この新幹線はフル規格での整備のほうを、るる、この何年間言ってきましたけれども、それは安全面とか、スピード面とか、そういうのでフル規格がベストだと私は思っておりましたけれども、平成20年3月26日に、フリーゲージを前提とする国の着工許可がおりたわけでございますので、もうこれ以上、この話をしてもせんなきことだと思いますので、フリーゲージの中での問題点ですね、それはやっぱり地元武雄にかかわりある問題点は、踏切の問題ではないかなと思うわけですが、この問題を前回から私も取り上げておまして、今回もその話をしていきたいと思っております。踏切解消の件ですね。

県の考えというのは、今ある線路にもう1本横につける、単純複づけというふうな考え方を持っておられるわけですよ。それでは、私は困るなと。それは、今までの踏切の幅が、もっと長くなるわけですよ。これだけ安全性という面で考えたら、危険率が高まるのではないかなと思うわけですよ。そして、このことは、平成20年9月議会のときも質問しております。

そこで、私は、その辺からちょっとお尋ねをしていきたいんですけど、ちょっと資料を読ませていただきますけど、これ議事録なんですけれども、武雄市民の人が踏切で困らんように、要望活動してくださいということを私は質問しております。そこで、市長が、馬渡商工会議所会頭と私と先頭に立って国に申し上げていこうと思っておりますと、これは馬渡商工会議所会頭というのは、新幹線の期成会の会長を指すものだと思います。

そして、この期成会の会則も取り寄せました。その中で、目的は、期成会は九州新幹線長崎ルート of 早期着工及び開通を実現し、佐賀県西部及び市勢の発展と市民福祉の増進に寄与することを目的とするというふうになっておまして、第一義的には、確かに、新幹線の早期着工が目的だったと思うわけですが、二次的のところ、市民の福祉ということでありまして、福祉というのは、社会のメンバーが物的要求の充足をいうということを考え

れば、踏切の解消も一つの欲求でありますので、福祉の一環として、そういうことができると、この会則にのっとればですよ、というふうに私は解釈しております。

それに伴って、武雄市が出す武雄市の西九州新幹線建設促進事業補助金交付要綱というのがある、その趣旨の中にも、第1条の中に、市長は、九州新幹線の早期整備を実現というふうになっておりまして、この早期整備の中には、この前の9月議会に大田副市長の答弁の中でも、高架化も念頭に入れてというふうな答弁がございましたので、恐らく、高架も入っているものだというふうに考えております。

そこで、補助対象経費として、国や県及び関係機関に要望活動をする経費が支出することができるというふうになっておりますけれども、ここは確認の意味で聞きますけれども、高架化の要望活動は、この新幹線の期成会を通じてできるものと考えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、議員、るる御指摘のように、会則上はできるというふうに私どもも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

期成会の要望活動の資料をもらいましたけれども、平成17年度は補正で100万円組んで、国土交通省、衆議院・参議院の議員に、要望者が助役、副議長、商工会議所事務局長が行っておられますよね。そして、当初予算で平成18年度は70万円組んで、国土交通省と衆議院議員3名ですね、市長、正副議長、商工会議所会頭、観光協会会長、区長会会長、婦人会長、旅館のおかみ3名、計10名行っておられますね。そして、平成19年度は100万円補助を当初予算で組んで、衆議院議員とか国土交通省とか参議院とか衆議院とか、3回にわたって期成会の委員とか、商工会議所ほか佐賀県協議会会員とかが9名ですね、商工会議所が4名とか、3回にわたって、そういうふうな要望活動をされているわけですよ。

20年は全然組んでいなかったんですけどね、私は、当初予算に反映をさせていただきたい、そういうことを思って、あえて反映させるために、私は9月議会でこの問題を取り上げたわけですが、予算がついていないわけですよ。予算というのは、要望活動のための、期成会に繰り出す補助金ですね。これがついていない。私は、当初予算に反映させるために、あえて9月議会にこの問題を取り上げたんですけども、全然この予算がついていない。

そこで、質問として、これは事務方に聞きたいんですけども、予算の請求をしなかったのか。それとも、請求はしたけど、査定で削られたのか。どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

21年度当初予算には、要望をしていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

何で要望しなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって、この期成会の一番の最大の要望は、建設促進でございました。これは議員も今御指摘のとおりであります。19年度末で二十数万円繰越金もございましたので、そういう意味では、陳情に国に行くにしても、まずもっての金額についてはあるということで要望していなかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要望というか、要求しなかったかという、質問で。すみません、質問をちょっと間違いましたけれども。

どうも、普通だったら、私が9月議会で、市民が踏切とかで困らんように要望活動してくださいということで、市長は、馬渡商工会議所会頭と私と先頭に立って国に申し上げたいと思っておりますと、恐らく、これは国は、国土交通省の本省かなんかを指すと思うんですけども、こういうふうな答弁をもらっているわけですよ。で、二十何万円で行くと、二十何万円ぐらいで行けるんですかね、要望活動が。その辺、私は不思議に思いますけれども。

いずれにしても、やっぱりこれはしっかり予算を組んでしてもらわんと、私はいかんと思うわけです。それは、踏切ですね。武雄のほうから行けば、沖永の踏切ですね。新堀、県道、久津具第1、新橋第1、掛橋、十三塚、追分、焼米第2、椋島。行政区5つですよ。それだけ踏切があるわけですよ。その解消をやっぱり考えていていただきたいと思うわけです、真剣に。

確かに県は単純複づけと言っておられますけども、今、国の動きを見ても、大阪の橋下知事が国にぼんぼん物を言っているでしょう。ああいう姿を見たとき、私はやっぱり心強いように感じるわけですよ。だから、県の考えとはちょっと違うかもわかりませんが、市長ね、これはこれ、それはそれで、しっかり私はやっていただきたい。また、そういう姿を市民が見たとき、やっぱり市民はあなたのその姿を見たとき、私は心強いように感じると思うわけ

ですよ。私は、あなたにとってプラスだと思います。県のことを差し置いて国に要望するのもですよ。私はそういうふうに感じます。それに、大田副市長はもう県に帰んさあことだし、もう気兼ねも要らないんじゃないかなと思いますけれども、今度はやっぱり、おかみとか、そういう人を前回、建設のための要望には行っておられたようだけれども、今度は関係の区長さんたちを連れて、高架による踏切解消の要望活動を国とか国会議員さんたちに私はすべきだと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全く同感ですね。そのとおりだと思います。

ただ、私は多分、県庁の中で、一番言うことを聞かない首長だというふうに、多分、認識をされていると思うんですね。病院関係については、県とも相当議論いたしましたし、飛び越して総務省、厚生労働省に飛び込んでいったこともあります。そういう意味では、それはテーマに応じてやるべきだと、橋下さんも多分そうだと思うんですよ。だから、そういった意味で、この新幹線の関係については、また沿線協というのがあります。大町町等が入った、あと東部の各自治体が入ったのがありますので、そこと一緒になってしたほうが、武雄市で単独でやるよりはパワーが多分あるだろうというふうに思っております。

それと、国も私たちが執拗に言ってきましたので、高架、複線化の予算がついているというふうに聞いておりますので、そういう予算を活用しながら、見ながらしていきたいというふうに思っております。これも、何か静かに進行しているものかなというふうに思っております。

すみません。予算、研究費です。だから、複線化、高架化の効果ですよ、費用対効果の研究費がついているというふうに認識をしておりますので、よく国交省と協議をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

高架、複線化の研究費がついているということで、今、そういうふうな動きを初めて聞きましたけれども。

私が一番言いたいのは、つくるまでは、何回となく陳情、要望活動をしているわけです。私は、新幹線ができて、やっぱりみんながよならんばいかんと思うわけですよ。それで、例えば、新幹線ができることで、例えば、踏切が高架になって解消されれば、まだ住民の方、市民の方には、新幹線について余りよく思っていない人もおるかもわかりません。踏切を使っている人の中にも、そういう人がおるかもわかりません。そういう人だって、あら、新幹

線のおかげで踏切解消できたばいと、そうなれば、めでたしめでたしと思うわけですね、はっきり言って。

だから、もうこの陳情はしっかりやって、要望活動をして、もう今からが不便にならないための陳情を今からしっかり、私は始めていただきたいと思うわけですよ。今までは、便利になるための陳情だったわけですね。新幹線の陳情は。これからは、不便にならないための陳情を、これは本当に一生懸命頑張ってください。お願いします。

それで、次に、西九州観光戦略としてのカジノ構想について、お尋ねをしていきたいと思えます。

実は、開催の案内がありまして、西九州観光戦略シンポジウム「6市長が語る、国際観光のビジョン!!」ということで、2009年1月10日に、1時半から4時まで、佐世保市体育文化館5階でありました。ここにも案内が来ておりまして、(チラシを示す)武雄市議会議員各位ということで、2008年12月吉日、西九州統合型リゾート研究会会長辻洋三ということで、「西九州地域の観光戦略を考えるシンポジウム」開催のご案内ということで、拝啓から始まりまして、「私ども西九州統合型リゾート研究会は、西九州エリアにおける観光活性化の起爆剤として、「カジノ」を含む統合型リゾートの可能性及びその効果や影響について功罪を含め研究し、将来のカジノ合法化に向けた検証、判断の糧とすることを目的とし、昨年8月に発足致しました。この度、西九州地域の皆様とともに将来の観光戦略を考える場として「西九州地域の観光戦略を考えるシンポジウム」を開催致します。シンポジウムでは、観光業界の有識者による基調講演のほか、西九州地域の6市長によるパネルディスカッションを予定しております。ご多用とは存じますが、是非ご出席いただきますようお願い申し上げます」ということで、こういうふうな案内がまず来て、私と、この議会では小池産業常任委員長と2人で、これに参加しました。観客として参加したんですけれども、そのときは、小池委員長は皆さんの前で御紹介がありました。

まず最初は、基調講演だったんですよ。JTBの社長の講演がありまして、その後、とりあえず6市長の今観光の取り組みということが話がずっとありました。今どういうのを取り組んでいるかということでありまして、それから、カジノの話になりまして、大村の市長さんがまず大村湾のところにつくったらどがんでしょうかと、拠点にしたらどがんでしょうかという話がまずありまして、最終的にはハウステンボスでもよかという話だったですね。そして、私はそのときの感想を言っていますが、佐世保市長さんはハウステンボスやった、それで西海市長さんはもとのオランダ村の跡につくったらどがんでしょうかという話だったですよ。

私が本当に、ここに行ったとき、感動したというか、最初、いろいろな取り組みのところで、物すごうちの市長、樋渡市長、目立ってったわけですね。私も、観客のほうでおったんで、皆、聞きよる者は目を光らせて、一生懸命聞きよんさったわけですよ。でも、最後は、

やっぱり大村の市長にまくられたですもんね。この市長は、はっきり物を言いんさあわけです。もうびっくりするですもんね。この会議はカジノの会議やろう、カジノのと。もう次からカジノと表に出さんぎ、おれは来んぞと、こういうふうにはっきり言われるわけです。そして、カジノを合法化するためには、国の仕事だから、国会議員は何しよっとか、国会議員はというふうに怒んさあわけですよ。その迫力といい、もうすごいなど。はあと私は、この人は本当にすごいな、はっきり物を言う人だなというふうに、私はそのときそういうふうに感じました。

そこで、質問として、まず、パネラーとして参加された市長の感想をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

パネラーで参加したんですけれども、あれはやっぱりね、もうカジノと、やっぱり1点に集中してやったほうがよかったと思いますね。前置きが長過ぎて、JTBの社長さんの講演も聞きました。そして、前段でいろんな取り組みを言ってくれということで事務方からありましたので、それで言っていたんですけど、あれは大村市長さんが言うとおりに、最初から最後までカジノで意見を闘わせたほうがよかったかなというふうに思っております。議員と認識は一緒です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

観光庁が平成20年10月1日に発足したわけですね。恐らく、国土交通省から分かれたようにしてできたと思いますけれども、そこで観光立国の意義ということで、国際観光の推進は国際社会の相互理解を増進と、また2番目に、少子・高齢化時代の経済活動の切り札とか、いろいろ書いていまして、恐らくこういうのができたら、私はカジノの合法化ですね、これは国の問題ですけれども、が進むのではないかなというふうに私は期待をしているわけですが、質問として、市長はこの点はどのように思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、内閣府のときに沖縄担当だったときがあって、そのカジノの誘致の担当をしていたんですね。そのときに、国の政策が動くからということになったんですけど、なかなかどうして進みません。というのも、やはり地域に、沖縄の地域にいろいろ相談していると、PTAの皆さんであるとか、あるいは婦人会の皆さんであるとか、もう真っ向反対なんですね。

ですので、経済界は賛成、そういった地域の生活により深く根差した皆さんたちは反対ということで、なかなか意見集約がまとまらないという経験を担当者としてした記憶があります。

したがって、これが議員がおっしゃるように、一本道で進むかどうかというのは、ちょっと私は、議員とはちょっと認識が異なります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうふうな公的ギャンブルのことをちょっと話をしたいんですけども、大体基本的に、賭博は刑法の185条で「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」と。常習賭博及び賭博場開帳等凶利ですかね、賭博場を開帳した者は3か月以上5年以下の懲役に処するとか、刑法186条ですけども、そういうふうに刑法では禁止されているわけですよ。例えば、公営ギャンブルの場合は別の法律をつくって、例えば、競馬の場合は競馬法です。競馬法を読みますと、第1条「日本中央競馬界又は都道府県は、この法律により、競馬を行なうことができる。」と。刑法で禁止しながら、ほかの法律でいいですよというふうにして行われておるわけですよ。

そして、ほとんどこの公営のギャンブルというのは、監督官庁がございまして、例えば、競馬は農林水産省、競艇は国土交通省、競輪、オートレースは産業経済省、スポーツ振興くじは文部科学省、宝くじは総務省、そういうふうに監督の省庁があつて、その合い中に、要するに、財団法人の総元締めみたいなものがあるわけですよ。そこが大体仕切っておるわけです。例えば、競輪の場合だったら、今度からオートレースと統合した財団法人JKA、ここが産業経済省の財団の法人ということで、そういうふうな仕切っているところがあるわけですよ。それで、そういうところに省庁の、いろいろ世の中、天下りの批判がありますけれども、天下っているわけですよ、ほとんどの人がですよ。例えば、JKAは、経済産業省のOBが2人ぐらい、総務省からも1人、これは市町村の指定の協議の関係か、私もよくわかりませんが、1人、OBの人が天下っている。そして、そのJKAの下にある日本自転車競技会ですかね、ここは産業経済省から5人ぐらいが天下っているわけです。

日本の場合、新しい、こういうふうな、例えば、ギャンブルを立ち上げようとしたらですよ、やっぱり官僚さんたちの天下り先みたいなものをつくって、そういうふうにして、そういうふうな機構、機構というのはおかしいですね、総元締めみたいな財団法人みたいな、例えば、カジノだったら、日本ゲーミング協会かなんかいう、仮称ですけどね、そういうのをつくって、総元締めみたいにしてから、天下り先のようにして確保してからしか、やっぱり日本の場合はできないんじゃないかなと思うわけですよ。新しいそういうのを始めるのに。その後方支援たるものが国会議員ではないかなというふうに考えもします。

この辺は、中央におられた樋渡市長は詳しいと思いますので、その辺を何か御教授していただきたいと思えますけれども。その辺はどうなっていますかと、あなた詳しいでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、私が知る限り、国の官庁は全部、及び腰ですね。やっぱり、これ来ると、世間の批判を浴びるといふことだと思えます。私、同期が、実はこの担当をさせられようとして、逃げて逃げたといふのを聞いていますので、そういう意味で言うと、各官庁は、OBも含めて、これはなかなか、やっぱり厳しいなと。ただ、これ一生懸命になられているのが、東京都知事さん、石原都知事さんであるとか、一定の首長さんであるとか、あるいは国会議員さんですね、有志が、これは一生懸命、石原伸晃さん、これは息子さんですね、含めて、有志でやられていますので、ある意味、行政よりも政治のほうがこれは先に進んでいるという認識を受けております。

ただ、今後、もしこれが合意がとれるということになったときに、先ほど議員がおっしゃるように、これは恐らく、政治で全部できることはできませんので、行政、なにかんづく、そういう何とか協議会みたいなのができると思えますので、これは議員がおっしゃる方向に進むのではないかというふうには認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。やっぱり、中央におられたから、その辺が詳しいなというふうに思いますが、いずれにしても、例えば、日本でカジノ、日本全体で考えたら、カジノがもしオーケーになった場合、やっぱり雇用創出効果というのが物すごく大きいと思うわけですよ。

それに、私は新幹線の分岐駅も武雄にでき、長崎とか、例えば、佐世保に行くときは、分岐駅ができるので、武雄が交通の要衝になるというふうに思うし、はっきり言って、ここから西九州の観光が始まると言ってもおかしくないと思うわけですよ。だから、私は、もしよかったですら、武雄に本当にカジノができたらいいなという思いがあるわけですよ。そのときはやっぱり、ホテルとか旅館ですね、こういうところも私は、周りのホテル、旅館も潤うんじゃないかなというふうに考えます。夜は武雄のカジノで楽しんでもらって、昼、西九州観光を回ってもらえばいいんじゃないかなという感じもするんですけれども。

いずれにしても、この問題について、今後もこの手のシンポジウムがありますけれども、今、よその、佐世保とか大村とか西海とかが、自分のところをカジノの拠点にしたいというふうに手を挙げておられますけれども、市長も武雄でそういうふうな拠点に手を挙げていただきたいなというふうに思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、まず武雄競輪だというふうに思っていて、その上で、ちょっとこれ、私が手を挙げるということになると、与える影響はかなり甚大でありますので、これは議会の皆様、なかんずく、観光業界の皆様にまず意見をちょっと聞いていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういった意味で、この件に関しても、多聞第一、まず人の意見を聞いて、事に当たりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

競輪の話がありましたけれども、大村も競艇があり、佐世保も競輪があり、その中で手を挙げよんさあわけですね。だから、私は、武雄もそういうふうなところに手を挙げていくことも大事じゃないかなというふうに思っております。

次に、市民病院についてお尋ねをしていきたいと思えます。

自分の考えをまず話をしたいんですけども、今、医療選択選挙が終わって、大変静かになったなど、落ちついたなという感じがします。実は、私自身は、今回の選挙、武雄市議会議員30名おられる中で、恐らく樋渡さんに20名、古庄さんに9名、私は今回は選挙は両方ともしませんでした。それは、1つの私の考えとして、病院の問題に賛成した人間だから、反対を掲げた人は絶対推さんぞというふうな1つの頭で考えました。

それで、じゃあ、樋渡さんを応援するか、中立を保つかということで、候補者がどのような人が出てくるかなというのを見ておりましたけれども、実は古庄さんが出てこられた。私は、前回の平成18年の選挙のときは古庄さんを応援して、落とされたという自責の念がございましたので、今回はもうやめたと、選挙は中立を保ったというふうに自分で決めて、しませんでした。

ただ、そうしたんですけども、いろいろ何やかや言う人がおりましたけれども、私は私で自分の筋を通したつもりです。病院問題に賛成ですよ、反対を掲げた候補を推していくのは、これは絶対あったらいかんことですからね。そういうことは、絶対あったらいかんことだと思いますので、私は私で筋を通してきたなと思っておりますけれども、とりあえず、いずれにしても、この選挙が終わって、まちが静かになった。あれだけまちが二分したのに、静かになった、落ちついたなというふうな考えをしております。

質問として、市長は、この選挙を通じて、医療に対するどのような市民の要望をお聞きになりましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この選挙を通じて、私もさまざまなことを学びました。医療の関係で言えば、まずやはり24時間、365日の救急が絶対に必要だという声が私のところには一番多く寄せられました。それともう1つが、これは高木議員から御質問があったように、これは医療とちょっと付随する話ですけど、介護の関係であるとか、さまざまなことが寄せられてきました。それと、もう1つ、これは例えば、「朝ズバッ！」等で取り上げられましたけれども、財政上の問題であります。市民病院の今後の財政は本当に大丈夫なのかということ、これについても意見が寄せられました。

そういったことをさまざま勘案された上で、今回、有権者の皆様方が勘案された上で、この選挙がなったというふうに思っておりますし、いみじくも、選挙後になりますけれども、松尾議員がおっしゃったとおり、今、市民病院が非常に伸びています。そういった意味からして、やはり私どもが、議員と一緒に訴えたことが着実に実施されていることに及び、今非常に病院関係について、私も市民の皆様から、今、ほとんどもう意見を聞くことはありません。そういったことから、私は非常に今落ちついているということは、これについては池友会の頑張りが非常に大きく寄与しているものだというふうに認識をしております。

ただ、いろいろ課題はありますので、それは一つ一つ丁寧にクリアしていく必要があるというふうに、あわせて認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。大変、この選挙を通じて、市長も勉強されて、一皮むけられたなという感じもしております。

私は、今、今後のこの問題点ですね、私なりに考えましたけれども、移譲後の病院、そこに市民の意見や思いを市を通じていかに反映させるか、また、そのことをどのように担保するのかですね。私は、ここだと思っわけですよ。今後の問題点としては、移譲後の病院に市民の意見や思いを市を通じていかに反映させるか、また、そのことをいかに担保するかのよ。どのように担保するか。私は、ここが一番大事なところじゃないかなと思っわけですよ。

そこで、例えば、移譲後の病院の医療法人に、私は市が出資するのはいかがかなと思っわけですよ。お金を出資することで、一定の担保ができるのではないかなというふうに考えるわけですよ。やっぱり、口は出すがお金は出さないでは、ちょっとあれですもんね。口は出すばってん、お金も出しんさあもんねって、そのことで発言力は私は増してくるんじゃないかなと思っわけですよ。

私は、突拍子もないような話をしておりますけれども、市は民間企業の、たしか、有線テレビですかね、ケーブルワンさん、ここにも出資しているんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうなっているか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

株式会社ケーブルワンにつきましては、株主として参加いたしております。持ち株が1%、資本金が1,000万円でございますので、その1%分、10万円の出資をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

一応出資しているということを答弁いただきましたけれども、では、そういうことで、例えば、株主総会とか審議会とか、そういうところで私は意見を言える場があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

毎年、放送番組審議会というのが開かれておりまして、放送に関して各界の意見を聞くという、こういう制度でございます。

13名の委員さんございます。これは、出資しています公共団体からも、ほかの大町、江北、白石、あるいは武雄市の教育委員会とか、商工会議所とか、各界の代表者の方が入られて、御意見を聞かれております。そういう機会、ケーブルワンの放送に関して意見を述べるということはやっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

株主総会なんかでも、意見言える場があるんじゃないですか。そういう機会があるんじゃないかなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

いやいや、だから、審議会でいろいろ意見を言いよんさあとはわかあばってん、株主総会にも出席して、意見言う機会があるんですかという話を聞いているんですけど。そのところは全然触れられなかったんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、株式を1%持っております。株主の一員として、経営に関して発言する権利を持っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

権利というか、そういう機会があるということだと思います。

最後の質問になりますけれども、市の発言力を担保する意味で、今度、市民病院を売却されますけれども、その売却の範囲内で、例えば、その中の、これは仮の話ですよ、5%でもいいし、10%でもいいし、半分でもいいし、私が幾らとは言いません。でも、その範囲内で、この医療法人に出資して、一定の市民の発言力を担保していただきたいと思っておりますけれども、出資する件はどうでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、当該病院についての出資については、法制上は可能であります。しかし、類似する病院等との関係を考えてみると、現実的には難しいと考えておりますけれども、これは一応、議会から重い御指摘をいただきましたので、ちょっとこれはいろんなところと相談をして、考えてみたいというふうに思っております。

ただ、市のコントロールという意味では、私はこのように考えております。これは、さきの議会で黒岩幸生議員にお答えしたとおり、私を含む職員が理事として経営陣に参加をする。これは、私か、副市長か、政策部長等になります。これは、もう理事ですので、登記になりますので、そういった意味での人的コントロールということに関して言うと、私はそのようにしたいというふうに思っております。

あわせて、これは地域の意見が経営に反映されることが大事であります。そういった意味で、私は、地域の評議員会という、もう制度があります。そこに、区長会、老人会、婦人会の皆様方にも、もちろん議会の皆様方にも入っていただいて、そういう地域の声、経営に対する思いというのを、地域評議員会という形でしていただくことを私なりに考えておりますので、幾つか市からの意見、要望というのをちゃんと受け入れられる体制というのはきちんとつくりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、幾ばくかの出資をすることで、そういうふうな市民の思いや意見を市を通じて反映

させること、また、それを担保する意味では、幾らかでも出資をすることが担保につながるかなと私は思いましたけれども、今、るる市長が答弁されましたので、もうこれ以上、私はいろいろ言うことはありませんので、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	11時10分
再	開	11時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、再開をいたします。

先ほど27番高木議員の質問に対して、國井くらし部長より追加の説明の申し出がっておりますので、これを許可いたします。國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほど高木議員から質問がありました、介護型の療養病床から介護施設への転換ということで、145床と申し上げておりましたけれども、168床ですので、おわび方、訂正をお願いいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

次に、16番樋渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

おはようございますと言える時間帯に登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。私、今回、6項目について予定しておりますが、午前中に切りよく終わらせたいと思いますので、前置きは省略して入りたいと思います。

まず、1番の定額給付金についてでございますけど、これは世界的経済不況の中で、内需を刺激して経済効果を上げようというものであろうと考えるところでありますけど、この定額給付金の支給ということについて、話題が持ち上がって、長い間かかってやっと実現という姿が見えてきたところでございますけど、この定額給付金を本市ではどのように武雄市の経済、あるいは発展に、内需拡大に結びつけようとしているのか、お考え、方法等をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

定額給付金についてはこのように考えております。この給付金については、3月末から申請が開始になりますけれども、私たちといたしましては、ぜひ地元で使ってほしいということでありまして。これを応援するものとして、プレミアム商品券の発行、これは武雄商工会議

所、両商工会が一生懸命取り組まれておりますので、これ等も活用しながら、これはきちんと広報いたしますけれども、ぜひ地元で使ってほしいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

地元で使っていただくようにということで、商工会議所とか連携をしてということでございます。

方法については、まだお伺いしていないわけでありますが、銀行振込ということを知っているところでございます。銀行振込となったら、現金支給よりも銀行へ一たん振り込まれてしまったら、それを引き出しに、おろしに行ってから使おうかという意欲がなくなるんじゃないかなど。現金でぼんともろうたら、ここあるけんが、ちょっと買い物にというようなことも考えられると思いますけど、その辺のことと、その貯蓄ではなく消費してくださいというような呼びかけの方法とか、そういうふうな方法については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

簡単に給付金のことを説明いたしますと、住民への生活支援ということで、市内では約8億円程度が支給されます。支給の方法といたしまして、今お話ありましたように口座振込というのが原則で、これは国からの御指導でございます。といいますのは、やはり窓口で現金給付となりますと、いろんな事故の問題、そういうことがございますので、口座振込ということになっております。

そういうことで、申請の際に案内を出すわけでございますが、その中に、ぜひとも市内で消費していただくような、そんな案内も入れて申請書を出したいというふうに思っております。

それと、いつ支給するのかという電話問い合わせがじゃんじゃんかかっております。先般、どうしてもゴールデンウイーク前までには支払いたいということで、銀行等と協議を何回も重ね、4月24日第1回目の給付ということで、今銀行との折り合いがついております。ただ、やはり早く給付していただきたいと。近隣の町の例もございましたので、そういう要望もございますので、なるべく早く給付できるように、今後また努力したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

銀行振込ということは、もう変えないということですね。いつごろかと、本市では4月24日ごろということ。もう支給されたところもありますし、佐賀県では大町町ですか、今月いっぱいまで支給ということをお聞きしておりますけど、この対象者ですけど、例えば、転入とか転出、死亡、誕生とか、行方不明者とか、いろいろおられますけど、例えば、1日違いで、それで対象にならんかったというような部分もありますけど、そういうところはどのようになっているんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

対象者でございますが、ことしの2月1日現在の住民と。これは外国人も含まれます。1万2,000円ということでございます。また、2月1日現在で、18歳以下の方と65歳以上の方につきましては、8,000円の加算でございますので、2万円の給付というふうになります。今、議員言われる1日違いでというのは、いかんともしがたいことというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

これはめったにおられないと思いますけど、受け取らんばいと言う人もおられるんじゃないかと思いますが、こういう場合はどのようになるのでしょうか。

それと、その経費ですね。自治体丸投げということをお聞きしております。で、その費用というのは、どのくらいかかるのか。それで、どちらがその費用は持つのかというふうなところをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

いろいろ受け取る、受け取らないという議論が国のほうでもあっておりましたが、私どもはぜひ受け取って、購買、地元で消費をしていただきたいというふうに考えております。最終的には受け取る、受け取らないは本人の自由でございますが、なるべく受け取っていただくように申請書にも書きたいというふうに思っております。

それから、この事務に係るすべての費用につきましては、国から補助として出るということになっております。これにつきましては、追加で補正をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その費用負担というのは、国からということですね。わかりました。

今回、こういうことで今、振り込み詐欺とか発生しておる、その中で給付金詐欺というものもまた出てきたというふうなことを聞いております。その給付金詐欺とかの対策なんかも考えておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

いろんなところで給付金詐欺、あるいはいろんな名目の詐欺が発生いたしております。第一義的には警察のほうに対策をお願いするというのが筋かと思っておりますが、我々も申請書の中には、そういう詐欺に遭わないような注意、お願いを入れたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

どちらにしても、市内でお買い物をしてくださいとか、こういう詐欺に遭わないようにという、そのような呼びかけ等もやっていただきながら、皆さん、ぜひ受け取っていただいて、武雄市内での消費をしていただくという方向でやっていただきたいと思っております。

では、次に移ります。市民病院民間移譲についてということでございますけど、本年1月に市民の意思での民間移譲が決定したわけです。その後、移譲先とはどのように進んだのか。

そして、新病院の建設予定地ですね、その辺の進捗があったらお伺いしたい。また、池友会側の進みぐあいとかもありましたら、お伺いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

移譲先等の話でございますが、御存じのように、市民病院につきましては、8月11日から医師の派遣をいただいております。順調に24時間、365日の救急対応して、患者数もふえて、非常にいい成果を上げているというふうに思っております。

具体的な移譲に関する協議でございますが、公募要綱の中に書いておりました移譲に関する条件、あるいは選考委員会での条件、こういうのも検討するために先般から第三者委員会の設置、あるいは運営についてお話をしていたところでございますが、第三者委員会を立ち上げる前段までにこぎつけたという状況でございます。

新病院の建設予定先につきましては、平成20年7月28日に「武雄市立武雄市民病院の移譲に関する基本協定」というのを移譲先と締結いたしております。その協定書の第5条に市は用地の取得について、協力、あつせんするというふうに決めておまして、移譲先の用地の

確保について、協力を行っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

移転先の用地の協力というところで、具体的な方向性とか、場所とかはまだ示されていないというようなことでございますね。

あと、新築移転した場合、現在の川良の市民病院の跡地の活用方法についてということ。先ほど高木議員のほうへも御答弁いただいたと思いますけど、この辺については、川良の皆さんとの意見とかを集約しながらということ先ほどお伺いしたわけですけど、川良の皆さんとはそういう具体的な話はまだなされていないということでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

現在の市民病院の跡地につきましては、地元の川良区初め、いろいろなところから武雄市のまちづくりに資するような利用をしてくれという意見をよく耳にすることがございます。そういうことで、先般、市長が答弁したとおり、地元川良区の御意見を聞きながら、武雄市の要望も伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

先ほど高木議員のほうからも、インフルエンザとか、緊急の場合に備えた、そういう病棟に使うてはどうかという提案もございましたし、また福祉・介護・リハビリとか、温泉療法等々、今後いろいろ考えていかれると思いますけど、また有効利用のほう、よろしく願いして、次に移りたいと思います。

では、3点目ですけど、連続立体交差事業ですね、その高架と関連事業についてということでございますけど、松原通りの区画整理事業ですね、このおくれがちょっと目立っているんじゃないかというようなことで、どうなっているのかという、この地域の方からよく尋ねられるわけですけど、そのおくれの要因、理由ですね。そういうことと、今現在の松原通りの進捗状況と今後の予定計画等々について、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

松原地区につきましては、今現在、仮換地指定の準備をしておるところです。今週

中には地権者の方に仮換地指定通知が届くという状況でございます。これを受けまして、補償に、建物移転に入るわけですが、新年度、松原地区、一応全地権者で35件ぐらいあるんですけど、その建物の移転補償に入っていくということになっております。

その移転を完了するとして、やっと道路の工事に入っていけるわけです。ですから、今、松原地区の西浦の交差点から移転先の宅地造成のほうの発注工事を準備しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

移転交渉の段階というようなところですね。

次は、駅舎についてということですけど、高架開通で大体の雰囲気はわかってきたんですけど、現在工事中の部分がどうなるのかというようなところと、普通、お土産屋さんとか、コーヒー、軽食とかうどん屋さんとか、駅舎の中にありますけど、その辺はどのようになっているのか、その辺のレイアウトがあったらお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

駅舎についてですが、高架本体が一応完了したというところですよ。今から駅舎の上屋工事に入ると。その完成が大体11月を見込んでおります。それと同時に、今、観光交流センターの工事をしているわけですが、それも駅舎の11月完成と同じく、そのときに観光交流センターのほうも完成するというところでございます。

あと高架下につきましては、観光交流センターしか市の計画としてはございません。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

その観光交流センターという中に、お土産屋さんとかなんとか入ってくるというふうなことですか。はい、わかりました。そういうことですね。

次、駅の玄関の現在の車寄せの件ですけど、現在、南口の玄関わきに、バラス敷きの駐車場で、20分か30分は無料ですよというようなところがありますけど、あそこは今後の新幹線駅とかに充ててあるんじゃないかというふうに考えます。北口の車寄せとか、屋根との関係ですね。雨の日のタクシーとか、送り迎えの車の乗りおりに、大概のところは車寄せまで屋根が、ぱーっについておりますけど、その辺については、どのようになっているのかというところをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

北側の車寄せにつきましては、駅舎からもうすぐ道路に面しているという状況でございますので、あそこは県道になりますので、その道路に県のほうで今シェルターをつくるというところまでの協議が進んでおります。それで、駅舎のシェルターをつくる時期としては、駅舎をつくっても、その駅前の道路をつくらんと意味がないわけですね、道路をつくらんと。要するに車を寄せられるような施設をつくると。そのほうを区画整理のほうでしますので、それと同時に、県のほうにシェルターもつくってもらおうという状況になります。今、時期として、一時的には今の状況で駅は使ってもらわにゃいかんという状況です。今の道路から駅舎までの約10メートルぐらいに道路をつくりますので、その道路をつくる工事に合わせてシェルターもつくっていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

わかりました。普通、新しい駅はそこまで配慮をしてあるようですので、武雄の場合、どうなっているのかなということで質問したわけですけど。

次は、高架下の利用ですね。実は高架下は普通、駐輪場とか、あるいはそうでない場合は、もうフェンスを張って、バラスを敷いて、そしてあとは草ぼうぼうというようなところで、空き缶とか、いろんなものがほうってあるわけですけど、その辺は高架下とかは利用したほうが、きれいに見えるし、きれいであるようですが、その辺の高架下の利用というのは、どのようにお考えかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

高架下の利用につきましては、これは高架下はJRの所有ということ形になりますので、JRとの交渉、契約という形になるわけですが、その中で、武雄市の公租公課分として、高架下の15%を無償で使用できるというふうになっております。その面積が約2,500平米あるわけですが、その一環として、川端通りを今遊歩道というか、歩行者用に整備したわけですね。あれが大体1,500平米あります。そのほかに今現在、工事に入っております観光交流センターが約600平米で今整備する予定になっております。それと、あとその後、駐輪場が駅施設のちょっと東のほうに今つくる予定ですが、これが約300平米あります。そのほかに小楠とか天神のほうから要望が出されております消防詰所、これを今計画しております。これが公租公課利用としての無償での利用できる、今計画している高架下の分ですね。あとにつきましては、有償によるJRとの契約ということになるわけですが、それにつきましては、

問い合わせが今23件入ってきております。大体駐車場利用という形での問い合わせがあつて
いるというところがございます。ただ、これにつきましては、何しろJ Rとの有償による賃
貸契約という形になります。ですから、J Rと直接契約してもらおうという形になります。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

消防の詰所もできるわけですね。ここ、私は初耳やったです。

あとは駐車場とかに、これは個人とJ Rとの直接の契約ということですね。そしたら、も
う割とかなり有効利用ということはできておるわけですね、草ぼうぼうでなしにですね。そ
ういうことで、はい、わかりました。そしたら、次の質問。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけど、ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時57分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

次は、4点目の小規模契約事業者登録制度、いわゆるまちの職人さん制度ですけど、これ
の20年度の成果について、どんな状況であったのか。登録者数、工事件数、総発注高等々を
お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

20年度の小規模契約事業者登録制度の活用状況でございますけれども、2月21日現在で、
発注件数が約240件、発注総額が約1,085万円、1件当たりの発注額が約4万5,200円という
ふうになっております。件数、発注金額ともほぼ昨年と同様でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

大体登録者数とか、発注高についても、昨年度、またそれ以前と、ずっと余り変わらない
ような感じだと思います。今後、この制度をもっと充実させてほしいと、してほしいという
ことですけど、現在、請負額が50万円ですね。これを70万円とか80万円に発注額のアップを

お願いしたい。また、分離分割発注をして、200万円の工事があっても、工種別に分けたら50万円以下になるというようなところを分離また分割をして発注をしていただきたいということですが、この景気低迷の中、この制度は大変ありがたいものと思っております。

そこで、この制度を引き続き継続をしていただくこと。また、そういうことで今後の取り組みについて、いかがなものかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

登録者数をお答えしていませんでしたけれども、現在の登録業者数は67社でございます。この小規模契約事業者登録、まちの職人さんでございますけれども、この制度につきましては、議員おっしゃいますように、入札に参加できない小規模事業者の受注機会を拡大するというような趣旨で設けておりますので、今後とも引き続き活用していきたいというふうに思っております。

それから、分離分割発注でございますけれども、これまでも発注は一括発注は避けておりまして、工種別に分けることで発注件数をふやしていこうというふうなことで引き続き工程や施行内容等も検討しながら、可能な限り取り組んでいきたいというふうに思っております。

限度額の件でございますけれども、一応50万円未満の小規模工事について、財務規則等に定めます契約補償金の免除とか、請負契約書の省略などの事務手続を簡素化するというふうなことで、多くの業者への発注機会を拡大するというようなことが、この制度の目的でもございますので、請負額の増額は現在考えておりませんで、この請負限度額を抑えることで多くの受注機会が確保できるものというふうに考えておりますので、今の制度をそのまま引き続き活用していきたいということで考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

登録者件数については、67件と。前年度、前々年度よりもちょっと下降しているということですね。この制度を今後地元業者の育成、また景気回復等々のためにも、ぜひともさらなる充実をして、そして継続をしていくことをお願いしまして、次、5番目の新幹線についてをお伺いしていきます。

松尾初秋議員はフル規格はもう言わないということですが、私は今からフル規格を取り組んでいただきたいということを質問していきたいと思っております。

最近になって、この新幹線についても、負担増という話が持ち上がりまして、白紙撤回とか凍結とか、何かちょっと西九州新幹線にとっても騒がしくなったかなという感じがするわけですが。そこで、やはり在来線を使ったフリーゲージトレインということで、スピードは出

せない。しかし、ブレーキはよくきくということで、今の時点で走り出す前によくブレーキがきくなあとと思うわけですけど、ブレーキをかけるのがちょっと早過ぎると思いますね。

そこで、現時点での新幹線についての進捗状況ですね、それと今後の予定計画等々で、まだこのような状態で、10年後という開通の見通しということを知って聞いておりましたが、10年後の開通は見込めるのかと。以上についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

新幹線の進捗状況と今後の予定ということでありましたけれども、武雄市内での鉄道運輸機構の事業としましては、平成20年度につきましては、中心線測量、地形測量、環境調査などが事業として取り組まれております。この調査結果をもとに、平成21年度に実施設計が行われ、早いところでは、平成22年度に用地測量、買収が行われる予定で、9年後の完成を目指しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

これから9年後の開通を目指してということと、現在、調査測量の段階というようなことだろうと思います。

先日、3月2日の佐賀新聞の読者の声、ひろばの欄に、早くもほころび始めた長崎新幹線。また白いかもめ、みどりは快適、順調に走っているのがわかっていない等々の表現で意見が掲載されておりました。それについては、先ほども申しました在来線を使ったフリーゲージトレインということで、この新幹線の魅力が出せないでおるんじゃないかと。そういうところで普通の白いかもめ、在来線の特急と比較した場合、余りメリットというか、魅力がないというようなことではないかと理解するところではありますが、新幹線ということは、高速鉄道ですから、やはりフル規格を導入して、今後取り組むことが必要ではないかと思うわけですね。博多までの時間差が10分程度ということですけど、鹿児島新幹線は京都まで直通で乗り入れるとか、そういう話も聞きますので、乗りかえなしで大阪直通ぐらい目指してもいいんじゃないかと考えるわけでございます。今後、フル規格のほうに取り組もうという意思等があらわれるのか、その辺についてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

議員御存じのとおり、政府・与党の申し合わせでは、フリーゲージトレインでの整備を目

指すことということで、現在、認可をされているわけでありませう。議員主張の博多から長崎までフル規格ということになれば、当然、計画変更が必要になるということになるわけであらう、そうなりますと、9年後の開通というのもなかなか難しくなるんじゃないかなというふうに考えているところであらう。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そういうことになれば、9年後の開通は難しいということで、全く不可能ではないという方向にも受け取れると思っております。この新幹線については、負担増というお話もあるわけであらう。そうしたら、負担増を要求されたら、やはりその付加価値は高めてもらうということをおこちから求めてもよかとじゃなかろうかと思っております。建設費の上昇とかが原因ということであらうんですけど、今の時代、建設費というのは下がっていきよるですね。どうして新幹線だけそういう上昇するかなと思っております。どうしても新幹線が在来線を走って、松尾初秋議員も言っておられましたけど、踏切ですね、これはどうしてもなくしたほうがいいじゃなかろうかというふうなことで、この際、フル規格で踏切のない高架上を走らせるというのはどうでしょうかということなんですけど、前進か凍結か、市長の意見をお願いします。踏切をなくして高架にして、そしてフル規格でということですね。新幹線については、凍結という、これは表現の仕方であらうんですけど、前進か凍結かで市長の所見をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に難しい御質問だと思います。まず、フル規格については、先ほど伊藤理事から答弁させてもらったとおりに、もう政府・与党で枠組みが決まっております。ですので、これを変更するということになると、もう凍結どころか、未来永劫多分できない可能性が高いんじゃないかというふうにお思っております。

その上で高架化の話なんですけれども、これもさきに議会で答弁いたしましたとおりに、古川康佐賀県知事が、高架化については、財政負担の観点からちょっと考えにくいということをお、もう県議会でお話をされていますので、基本的にこれもちょっとやっぱり厳しいんじゃないかというふうにお思っております。正確な試算はわかりませんが、私が聞くところ、高架化で、やっぱり3,000億円から4,000億円かかるということも以前聞いたことがありますので、そういった意味からすると、費用負担をどこがどう求めるのかということに関して言うと、ちょっと厳しいんじゃないかというふうにお思っております。

ただ、先ほど、これも伊藤営業部理事が答えていますけれども、9年後を目指すというふう

うにありますので、さまざまな意見集約の中で踏切対策であるとか、一部高架の話も出るかもしれませんが。そういった意味で安全対策、騒音対策も含めて、いろんな意見を聞いて、それを県、国にきちんと話す必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

まだ開通まで9年間ありますので、状況はまたいつどう変わるかわかりません。フル規格のほうにも進むかもわからない、可能性もなきにしもあらずと思っております。

これは私は高架ということで、武雄温泉駅から肥前山口までを、今、単線の部分ですかね、肥前山口13.7キロの単線区間、ここを高架にしたらどうか。この部分ですね。次の34号線バイパスとちょっと結びつけて考えてみたわけですよ。そこで、34号線バイパスも江北から武雄バイパスまでの区間でありますから、この単線区間も武雄から肥前山口の区間ということで、これはちょっと笑う人も出てくるかと思えますけど、この新幹線の高架と34号線バイパスを一つにまとめて一本化して進めるという、端的に言えば、1階はバイパス、2階は新幹線が走るというふうなことはできないかと考えるわけです。これは可能か不可能かということになりますと、海の上にも橋をかけるという時代ですから、技術的には不可能はないと考えるわけです。ただ問題点は、JRと国交省との所管の違いということだと思っておりますけど、こういうことで可能であれば、経済的にもまた大きな削減となろうし、一挙両得ということで、できないかという、無理なのか、無理でないのか、このようなことは考えられませんかということですけど、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

貴重な御意見を承りました。現実問題として、ちょっと無理かなというふうに思っております。ただ、一石二鳥というか、そういう議員の非常に見識のある提言については、それはできない、できないではなくて、また我々も協議をしたい。ただ、御理解いただきたいのは、この話の流れというのは、特に北方町さんにおける歴史の積み重ねがあります。既に国が国道34号線のバイパスとして保有されていることでありますとか、今の「ふちがみ」の交差点の部分でありますとか、今までの積み重ねがありますので、先ほどの議員のつばさの生えた御提案というのは、そことの整合性がちょっと欠ける嫌いがありますので、そういった意味で、我々としては今の延長線でやっぱり話を進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

重ねて申し上げますけれども、ただ、非常にいい御意見をいただきましたので、これは感謝申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

なかなか難しいことではあるという市長の御意見ですけど、私、今の市長だったら、何かこの辺、可能になるんじゃないかという感じがするわけですね。やはり不可能なことを可能にしていくということも前進の一つではないかと思うわけですので、ぜひとも検討をしていただきたい、検討をしてみてくださいということを強く要望します。

次は、この34号線バイパスですね。この34号線バイパスは、国道498号線、これとまたかかわりが大きいと思うわけです。34号線と498号線、これは北方中央線と武雄バイパスの間は既にも買収がされておると聞いています。多分バイパス用地として準備されているものではないかと思うわけですけど、今度、北方のほうにできる計画の中の新工業団地ですね、その建設も視野に入れた交通網の整備と、交通混雑の解消緩和にどのような構想をお持ちかということをお伺いしたいのと、498号線の進捗と、34号線、また新バイパスとのかかわる付近については、どのような構想をお持ちかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、議員、新工業団地の件でお尋ねになったわけですが、確かに工業団地の計画があります。その工業団地ができることによって、あそこの大崎交差点の交通量は今以上に増加して、今以上な渋滞を招くというのは予想されます。

そういうことから、昨年からの498号線あるいは34号線については、今年度になって、今まで延べ10回要望活動をしております。それでもって498号の大崎の交差点の改良、これと34号線の今の買収済み区間ですね。この34号線のバイパスにつきましては、買収済み区間はあるわけですが、その先がまだルート発表があっておりません。それで、今、我々が強く要望しているのは、買収済み区間について、早く工事をしてくださいと。それでもって、その道路に大崎交差点のあの改良をあわせたとところで北方朝日線、今県道ですけど、それが498号線に切りかわるという構想がありますので、それを早く今の買収済みの区間まで延伸してくださいというところで要望しています。

それで、つい先週も市長、国交省に上ってもらって、その要望をしてもらったところです。それでもって、県議会のほうでも、よく質問してもらっていますし、その要望の結果は、そんなに暗いという感触は私は持っておりません。大体ちょっと光が見えてきたかなという感触を持っておるといところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

暗い感じではなかったと、見通しは明るいということだと思います。

次は、道路行政の国道35号線について。

この件については、幾度となく私も取り上げておりますので、状況とかいうことについては省略いたします。これまで何回も期成会とかにも参加して、説明を受けたところですけど、なかなか前進しないなど。この35号線バイパスのほうも一緒ですけど、なかなか前に進んでないというようなことで、その進捗についてと、次年度の予定計画等について、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この国道35号線の踊瀬付近の改良については、これは旧山内町の杉原議長さんを中心にして、私は国におりましたので、一生懸命されておられました。この流れをさらに強くしたいというふうに思って今まで進めてまいりました。その結果、現在の状況は、関係する皆様方から立ち入りの測量及び事業推進の同意をいただいております。同意をいただいて、佐賀国土事務所に提出をいたしております。今後の計画につきましては、21年度路線測量及び道路実施設計を予定されております。

この国道35号線につきましても、促進期成会がございます。ここでも事業の早期実施に向けて、要望活動に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ議員各位のお力添えを賜りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

踊瀬カーブですが、あの辺までたどり着くには、なかなか時間がかかるなあと思うわけですけど、ここは35号線の堂島から踊瀬、永尾、あの辺までは通学路としての歩道がなかなか整備できんわけですね。その進捗もさることながら、この歩道だけでも早急に整備できないかという、今要望といいますか、そういうところですけど、そういう計画とか、今のところ耳にしないわけですけど、どういうものだろうかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

国道35号の歩道整備につきましては、今まで何回となく国道のほうに要望しております。ただ、国道との協議の中では、この35号線の踊瀬地区のカーブの間、これがまず先だということで、その区間につきましては、歩道整備も計画入っております。それで、来年、新年

度から詳細測量あるいは詳細設計に入るという状況でございますので、その後はまた歩道設置を強く要望していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

下山、上西山の子どもは御船が丘小学校まで、ちょっと3キロを超える、4キロ近い通学路なんですね。ここをやっぱり通っていかないと、たどり着けんものですから、ここの分は歩道の整備というのは、もうちょっとスピード感を持って取り組んでいただきたいと切に要望して、次の市道について今度はお伺いします。

この永尾から福和に通じる市道ですね。これは合併直後に地域間を結ぶ生活道路として、合併特例債を充てた計画だと記憶しているわけですが、あれからかれこれ3年近くなりますが、現在どのような進捗状況なのかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の永尾福和線につきましては、合併での武雄と山内を結ぶ道路として、特例債事業で取り組んだところです。この事業につきましては、19年度、昨年度から取り組んでおります。それで、今、事業期間としては24年度まで6年間の予定で、事業費としては8,800万円を予定しております。昨年度は測量を実施しまして、今年度から事業に入っております。今年度は短い区間ですけれども、73メートルを施工しております。そして新年度も引き続き工事に入りまして、予定の24年度完成ということを目指しております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

6年間で完成ということで、これは合併特例債は多分10年間だったと。そこをオーバーしたら、10年間過ぎたら合併特例債は適用できんんじゃないかと思うわけですが。

この合併特例債を充てた市道の整備ですね、これは本市で今現在、何カ所ぐらいあるのかということです。整備箇所とか、その進捗とか。もう既に完了したところがあったら、その完了したとか、そういうところの状態をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今現在、道路改良事業としては、22路線、約2億5,000万円の事業費を充てております。今年度も同じく22路線で2億5,000万円を予定して実施しております。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

そしたら、次、これで最後の質問になりますけど、市道西山線を延長して、下山線に接続ということで、ここもこれまで何度も取り上げておりますので、説明のほうは省略します。現在、淵ノ尾橋のかけかえ工事が終わった状態で、現在の状況では、武雄川の左岸の一部が工事中となっておりますけど、この西山線延長工事ですね、来年度、再来年度、どのように計画されているのかということです。現在の進捗についてと、来年度はどうなるのかということをお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御質問の市道西山線でございますが、市道西山線は、武雄川改修に合わせて、堤防に2メートルの道路を肉づけして5メートルの道路をつくるという計画で、用地買収だけは済んでいるんですけど、県のほうの河川改修がどうしても下流部のほうでちょっとひっかかっておくれております。それで、来年度の西山線の計画はという質問ですが、これにつきましては、県がいつ左岸の改修工事に入ってくれるかと。その改修工事に入ってくれたら、それと同時に西山線の工事にも市としては並行してつき合いたいと思っているんですけど、ちょっと県の河川改修工事がいつになるというのが、来年も今計上されていない状況でございますので、河川改修が工事が入り次第、うちも一緒に入るということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

ここは用地買収は県のほうはもう終わってしまったでしょう、済んだつたですね。あと2メートルの市のほうの用地買収は今どうなっておりますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市道の用地買収も完了しております。あと工事に入るだけです。

○議長（杉原豊喜君）

16番樋渡議員

○16番（樋渡博徳君）〔登壇〕

市道のほうも用地買収済んでおるということで、あとは工事に入るだけということでございますので、できるだけあとは工事に入ってください。

この道路が通じますという、先ほどの危険がいつばいの国道35号線に出ることなく、御船が丘小学校にも子どもたちは行けますので、とにかくこの部分も急いで、早急な手当をお願いします、以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で16番樋渡議員の質問を終了させていただきます。

次に、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広です。今回の一般質問では、元気で武雄に住んでよかったと言われるような武雄をつくるためにはと、私なりに議員として、行政視察や政務調査費を利用して、徳島県の山川町などに行ってきました。特に徳島県では、1泊してその地域の人たちと交流してきました。山川町でいえば、80歳代の人がパソコンを使いこなしながら、山などから葉っぱなどを取ってきて、それを料理の飾り物として利用してもらうために、全国の市場に出荷する。それでお年寄りの夫婦で500万円から600万円稼いでいる人もいます、お年寄りの人が中心で頑張っていると報道されています。

いざ現場に行ってみると、確かにパソコンを使いながら、じいちゃん、ばあちゃんが山などに行って、葉っぱを集めているのはお年寄りです。しかし、その品物を発送したり全国の情報を整理したり農産物の直売所、地産地消のレストラン、ごみゼロのリサイクルセンターで働くのは若者です。そんなみんなが生き生きと働いているのが現状です。

残念ながら1泊ぐらいの研修では若者の魅力、元気に目的を持ってその若者が定住していることを知ることはできませんでした。でも幸い、レモングラスを通じ、地域の横井さんと親しくできました。ぜひ彼との交流を大事にして、武雄の発展に寄与できればなと頑張っていきたいと思っております。

では、通告に従って質問したいと思います。先ほど16番樋渡議員から長崎新幹線の進捗状況についてはお聞きしました。その中で私はこのフル規格とフリーゲージトレインについて質問したいと思っております。そんな中で、この長崎新幹線のフリーゲージトレインを含めて、どういうふうな路線になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

お答えいたします。

フリーゲージトレインでの車輪幅での鉄道につきましては、鳥栖駅から長崎駅までがすべてでございます。車輪幅については1,067ミリということでありまして、フル規格とは約400ミリ程度の差があります。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、鳥栖から長崎までをフリーゲージトレインで1,067ミリで全部を工事するというふうなことになったわけです。今度、武雄から諫早までが新しく工事が始まるわけですが、この区間も1,067ミリでやるということですかね。その場合、トンネルとか橋あたりはフル規格の工事があるというふうなことを聞いたわけですが、その点どうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、武雄－諫早間につきましては、新たに高架をつくるわけでございますけれども、トンネル及び高架橋につきましては、フル規格での施工ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私は財政の面とか、いろんな問題がありますので、鳥栖から長崎までフル規格でやりなさいとは言いません。しかし、今後、一遍レールを敷いてしまったら、1,067ミリが1,435ミリに変わり、フル規格の路線になるということは到底無理だと思うわけです。この場合、ぜひフリーゲージトレインでやってもらって、将来、財政的に有利になり、日本が大きく変わったときには、長崎までの幹線というものがフル規格になる可能性もありますので、ぜひフル規格での線路というものができないかなというのを思うわけですが、市長どう思われますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

夢のある御提言だと思います。これについては、今、計画どおりに進められていることでもありますので、その進捗状況を見ながら、また国に対して申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私は新幹線特別委員会のメンバーの一人として、先般、2月4日から5日にかけて、九州旅客鉄道会社の小倉工場のほうにフリーゲージトレインの車両を見に行ったわけです。そこ

で私はこのフリーゲージトレインについて、ぜひ武雄でいろんなことを進めてもらいたいということで考えましたので、ちょっと私の意見を述べたいと思います。

フリーゲージトレインとは、車間を線路幅に合わせて車輪の左右間隔を変えることができる列車のことです。その技術開発が日本で1カ所、小倉のJR九州小倉工場で行われています。しかも世界ではスペインだけがこの制度を取り入れていまして、そこでは台車を20分かかって車両ごと車の固定を変えるというような方法で行われているわけです。しかし、JR九州の小倉工場では、JR九州やJR東日本、JR西日本、また川崎重工など、鉄道輸送に関連する十数社の出資で設立された組合の中で、6人の侍がフリーゲージのプロジェクトに頑張られておりました。私はメンバーと一緒に見て、すばらしい列車だと思っています。

その方式というものは、50メートルの区間を時速10キロぐらいで走行中に車輪の幅が変わるという画期的な方法でした。それが実用化されれば、新幹線と在来線の垣根が取り除かれ、日本中の鉄道がつながるといえることです。新幹線と成田の国際空港、名古屋の中部国際空港や大阪の関西空港と、電車と同じく新幹線が飛行場で交わるのは夢ではありません。これが実用化されればすごいものです。私はこの話を武雄にどう生かすかということで私は考えました。

フル規格で鳥栖から長崎まで通すのも一つの方法でしょう。しかし、それは財政的にも今進んでいることを考えれば無理です。工事が行われる武雄から長崎の間を1,067ミリの在来線規格でなく、1,435ミリの新幹線規格でつくってもらえることです。（発言する者あり）ということになるわけですが、そうなった場合、長崎まで行く新幹線は武雄に絶対とまらなくちゃならないということになるわけです。今のままではフリーゲージトレインの変更は鳥栖だけですもんね。鳥栖で在来線に乗って、武雄でまたフル規格の線路に乗るといえることは、長崎の新幹線は全部武雄にとまらば先に行かれないということになるわけです。それが武雄だと思っています。そうすることにより、武雄は全車両がとまり、またこの武雄一嬉野間の工事を早目にしてもらったこととともに、先ほど松尾初秋議員が言われましたように、在来線を安心・安全にするためには、踏切の安全対策も大事だと思います。それをしながら、なるべく早い時期に複線化をしてもらう。そして既存の電車が通らない区間で思う存分試験走行をしてもらいたいということです。

試験走行について、6人の侍のプロジェクトチームの一人に聞いたわけですが、私たち新幹線特別委員会のメンバーに見せてもらった試験用のフリーゲージトレインは、現在、南小倉駅と日豊本線を使って、深夜、水曜と日曜日の夜、一般貨物車を避けながら在来線での試験試行のデータを集めています。それが済むと山口県岩国市を中心に、山陽新幹線でレールを使い、これまた深夜に新幹線の運行に支障がないようにして行われるそうです。そして最後に、新幹線レールと在来線レールを使い、フリーゲージトレインの車軸の移動実験と耐久性のデータとりの研究をしなくてはならないとなっているそうです。

そうなった場合、この試験コースは今のところ日本にはないし、まだできてもないとい

うことです。決まってもいないということです。では国内でこの試験ができないと、この試験ができる線路がなかったらどうなるんですかとお尋ねしました。すると、「私の個人的な意見ですが」と前置きされて、「以前、フリーゲージトレインを開発するときには、アメリカにある山の手線のような周囲コースの中で、そこでスタッフ100名以上が参加し、大規模な工事をやって、何年かかってやるようになるんでしょうね」とのことでした。「でも、それだけの予算がつくかどうかは疑問ですね」と寂しくしょんぼりと言われたのを覚えています。そして、「ぜひ、この試験コースを今言ったような形で武雄につくってくれませんか。そしたらフリーゲージトレインは世界に羽ばたくようなすばらしい鉄道となりますよ」ということを彼と話したのです。そうすることにより、武雄は先ほど言ったように、長崎への新幹線は全部とまるし、新しいもの見物の観光客は武雄で見ることができる。そんなことを私は夢見て、このフリーゲージトレインの開発と武雄から諫早までの新しい路線をフル規格でやってもらうことができないかということ考えたわけです。ぜひこの点は私も大きな夢ですけど、行政としてどういうふうな考えを持たれるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

それではお答えします。

議員おっしゃるとおり、私はまだ試験の現物を見ていませんけども、聞くところによれば、1回速度を緩めて、それで車輪を変更するということでもあります。議員も御存じのとおり、新幹線が何便とまるかというのについては、まだ決定をしておりません。そういう意味では、議員の御主張されるように、武雄から諫早までがフル規格でできることによって、すべての便がとまるということであれば、ぜひとも機会をとらえて、国・県のほうに要望をしていきたいというふうに思っておるところです。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私は市民病院問題では、なぜあんな病院が必要なのかということで行ったわけですけど、現場に実際和白なり行橋に何遍か通っているうちに、ああこんなものが武雄にできればすばらしいというものを感じたわけです。今、この新幹線のフリーゲージトレインの現場を見たのは特別委員会のメンバーだけです。行ったメンバーはだれもがすばらしいプロジェクトだということを感じたと思います。これをぜひ市長もいろんな方も見に行って、こういうふうな形で武雄に導入されれば、西九州の拠点として武雄が発展するんじゃないかと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

次に、観光政策についてです。

2月には飛龍窯祭りやモーターショーなど、いろんなイベントがありました。また、温泉通りではおひなまつりなど、いろんなことが行われ、武雄は元気だなということを感じたわけです。その概要がどんなものであって、どういうふうな方が見に来られたか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのイベントでございますが、2月14、15、土、日ですが、これについては、飛龍窯の灯ろう祭りと、それから保養村でのモーターフェスタということで、PRをしております。県内外のほうにPRをして、2月14日、これは午後から夜中にかけて、灯ろう祭りをしたんですが、ちょうど2月14日はバレイタインデーということで、その企画もしまして、火柱とか、あるいは約1,000個の灯籠を炊きまして、幻想的な雰囲気で大変好評を受けております。来場者については5,000人程度が来てもらったということで考えています。

それから、2点目の保養村のモーターフェスタについては、翌日の2月15日に開催しまして、来場者については、先ほど市長が言いましたように、約1万人のお客さんがあったということで、自動車については、国内外のいろんな珍しい車が100台程度宇宙科学館の駐車場に集まってもらったということで、そのときは地元の物産の販売とか、いろんなイベントをしまして、大好評だったと思います。

それから、温泉通りで開催されましたひなまつりでございますが、2月14日からきのうまで開催をされていまして、これについて、焼き物とか、いろんな端ぎれとか、そういう形でひな人形等が展示をされています。それから、料理長自慢のひな弁当とか、そういうのも出して大いに好評を得たということ聞いております。数について、今のところまだ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

各イベントの評価であるんですけども、これらについては大田副市長が中心となって、県内外に非常に幅広くPRをしてもらったこと。そして、これは武雄の特質だと思いますけれども、今、多くの人たちがブログを持たれて、私も含めて持っていますけれども、この方々が一斉に飛龍窯の灯ろう祭りであるとか、モーターフェスタを盛んに書いていただいたこと、「ブログを見て来ました」という方々が、私が知る限り数人いらっしゃいました。それと、もう1つ特筆すべきなのは、この飛龍窯の灯ろう祭りは、これはうちの職員が中心となってポスターをつくる。それとモーターフェスタは、若木の中野君、中野デザイン企画で

すね、非常にこれは高い評価をいただいています。ですので、この情報発信の量とポスターの質と、そして市民総出でいろんな情報発信をしていただいた結果、多くの皆さんたちが来ていただいたと。

それと終わりにしますけれども、飛龍窯の、特に灯ろう祭りについては、これは地元の皆さんたちの献身的な消防団も含めて御協力があったということ、そしてもうこれが去年お越しいただいた方がまた来ていただいているということで、非常にリピート率が高くなっていること。そういった意味からすると、非常に特に飛龍窯の灯ろう祭り、それに付随するモーターフェスタについては、これは武雄が誇る祭りに転化し得るのではないかというふうに率直な評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ありがとうございます。今、いろんな祭りというものが情報発信というものが大事に行われたということです。私もいろんなことで思ったわけですけど、ポスターもこの程度張って、ほんなこてお客さんの来んさろうかにやあて正直言っておりました。しかし、今、情報発信という言葉があったわけです。情報発信というものはすばらしいものだなということをつくづく感じたこのイベントでした。

その中で私は、観光ということを考えれば、市内にある観光スポット、今現在、川上の淀姫神社さんや若木の大楠、飛龍窯も含め、北方なり山内、いろんなものがあると思うわけです。それらを含めて、そこまでの公的観光バスや公的な路線バス、また観光タクシーや大型タクシーを含めての観光コース、また観光マップ等の整備、また運転手さんたちのサービスの講習等、研修あたりがどういうふうに行われているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

市内の観光コース、それから観光マップの整備状況でございますが、まず、観光のコースにつきましては、これは合併したときに、合併の交付金を使いまして、パンフレットをつくっております。その中で5つのコースがございまして、まずは温泉を中心にした「そぞろ歩きコース」というのが1つございます。それから武雄は焼き物のまちですので、焼き物編として「アートコース」。それから3つ目に、これは黒髪山周辺をめぐる「ロハスコース」。それから4つ目に、これは自然・歴史・長崎街道編ということで「ロマンコース」。それからもう1つは御船山・武雄温泉保養村周辺をめぐる「ネチャーコース」、自然コースでございます。

それから、あとマップでございますが、これについては観光協会、あるいは市がつくった

いろんなパンフレットの中にいろんな観光地を載せたマップをつくっております。

それから、観光地をめぐる、そういう路線のバスとか、そういうのはございませんけれども、そこに市内の旅館、ホテル、それからタクシーの運転手さん、そこら辺を集めて研修会等しながら、そこら辺のPRに努めるということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

私は観光のかぎの一つとしてタクシーがあると思います。そういった意味から、先般、武雄タクシーさんに講演で呼ばれましたので、そのときのお願いとして、タクシーの後ろの座席のところ、あそこにパンフレットとかランチ本とかを置いていただけないでしょうかということをお願いしたら、快く置いていただけるということ。そしてこれは金沢の21世紀美術館がまさにそういう取り組みをしています。何かイベントがあるときには、タクシーの後部座席の前のところに、例えば、5月10日から15日まではこういうイベントがありますとかというのが頻繁に変わっていくということがありますので、私はこれは武雄タクシーさんから呼ばれてお話ししたことでもありますが、そのタクシーの持つ有用性というか、そういったことについても、ぜひまた協力をお願いしたいというふうに思っております。

武雄の場合、思った以上にタクシーで観光地をめぐる方が去年とすると、体感温度ですけど、ちょっとふえたなというふうに思っておりましたので、さらにそれを伸ばしていくということで考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、観光タクシーの話が出たわけです。私も先ほどの新幹線特別委員会の話じゃありませんけど、出水市のほうに行きました。そこでは、そのタクシーの運転手さんもすごく丁寧で、すごく我々にわかりやすく説明してもらいました。これでこそ観光地だなということをつくづく感じたわけです。こういうものがぜひ武雄でも充実すれば、もっとリピーターもできるんじゃないかと思っています。

それと同時に、宇宙科学館、先ほどモーターショーの話がありましたけど、そのときに宇宙科学館前を利用したわけですけど、日曜日には800人から1,000人ほどのお客が来る。そして今度のモーターショーの場合、駐車場を使うから、少なくともすみませんというような状況で行われていたわけですけど、それにも増して宇宙科学館というものはすごいもんだなと思いました。大入り満員でたくさんの方が宇宙科学館に見えました。そんなときに、宇

宙科学館のメンバーの人がおられましたけど、せめて土曜、日曜、祝日ぐらいにでも路線バスあたりが動いてもらえば、武雄の観光地にもっとお客が集まるのになというふうなことを言われたことを思い出します。ぜひそういうふうな機会がありましたら、路線バスもうまく利用したような形で観光客の誘致というものに考えてもらいたいと思います。よろしく願います。

次に、何度もなりますけれども、モーターショーのことで、久しぶりに1万人以上のお客というものが来たというイベントに行ったわけです。その中で行列のできる店というものを久々に見ました。カレー屋やら、たこ焼き屋、梅が枝餅の店にはでき上がるのを待つか待たんごとしてお客が、食に飢えておる人が（笑い声）並んできたわけです。食糧難が来らないば、こいが現実かにかあて、私は農業者として喜ばしいと感じたわけです。こんなときに、こんなイベントの中で武雄の町ん中じゃなかったも、どこかでもいいですけど、いろんな食事を提供するお店というものがあるわけです。そんな方に呼びかけて、本物の武雄の味というものを何か、以前はちゃんぽんのまちでまちづくりをしようとかもありました。今度はそういう形でまち独自の味というものをつくって、既存のお店の方をお願いして、その方も幾らかの所得の増大にもつながるんじゃないかと感じたわけです。梅が枝餅さんが私たちにそのときに言ったわけですけど、「小麦粉を担いできて、その次にはあんこを担いできて、その次は水ば持ってきて、おれは一日じゅうきゃあなえた」と言いながら、そのモーターフェスタの中で、これは1カ月分以上のもうけもあったばいということを言われたわけです。それだけ武雄ではいろんなイベントがありますけど、食事といえば、ファストフードなどの本当の地元の方の経営でのお店というものが、こういうふうなイベントやせっかくの催しの中で生かされないなあということをつくづく感じるわけです。ぜひその点も今後、そういうふうな企画があった場合には、率先してそういうメンバーにも参加してもらえばなと思うわけですけど、市長どういふふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりだと思いますね。ただ、あれは牟田副議長が進められた中で、いろいろ話を聞いていたんですけども、まさか1万人集まるとは思いもせんやったですね。それはやっぱり天気、そして中身が非常によかったということと、場所がよかったということだというふうに思っています。そういう意味では実績ができましたので、広く飲食業組合の皆さんたちにも呼びかけをしたいというふうに思っておりますので、私が思ったのは、モーターフェスタが9.5、0.5ぐらいが食の感じだったのが、少なくとも今度は6・4ぐらいにいけるようにしたいというふうに思っています。しし汁を食べに行った店は12時から開くはずだったのに、もう11時に売り切れて、私最後の1杯やったですね。だから、それぐらい人がお見え

になられていました。そういった意味で、これはごらんになられていると思いますけれども、またことしか来年やろうと思っておりますので、ぜひ飲食業に携わる方々には奮って参加をしてほしいというふうに思っております。あわせて天気がよくなることも祈念を申し上げる次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

る話のあちこち飛びながらでしたけど、私は長崎新幹線というものが開通したときには、いろんな夢がこの新幹線にあると思います。ぜひ市民の力を一つにして、これを起爆剤にして、武雄が発展することを期待したいと思います。それに何らかの寄与、参加できれば幸いですと思っております。

次に、雇用促進住宅の存続についての質問です。

雇用促進住宅とは、どんな住宅で、県内を含め状況はどうなっているのか。また、この雇用促進住宅と市営住宅の違いをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

中野にあります雇用促進住宅でございますが、平成6年に建設されております。80戸の住宅でございますして、雇用保険の加入者が入居できるということになっております。

今の入居状況でございますが、80戸に対して54戸、入居率が67.5%でございます。公営住宅と違うのは、いわゆる雇用促進住宅でございますので、市は一切管理しないということで、言われているように、市営住宅であれば国からの交付税がございますが、それがないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

最初に言いました雇用促進住宅がどんな住宅で、県内で正月ごろの新聞でやったように、いろんなところで閉鎖あたりが行われるというふうな話が載っていたわけですけど、その点の県内の状況というものをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

県内には雇用促進住宅につきましては、14施設ございます。各市町に対して廃止等々の打診があつているようでございますが、それは建設時期等々でそれぞれ違つておまして、一

律に廃止するとかいうことじゃなくて、各市町の状況に応じて打診の内容は違っているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、県内には14施設があるというふうな話ですけど、私が調べた中では、今現在、間違っているかもわかりませんが、牛津や小城、多久あたりが廃止の方向で進んでいるという話も聞くわけですね。そんな中で、私は中野にある雇用促進住宅について、皆さんとともに議論したいと思います。先ほど世帯数が80戸のうち54世帯が現在入っておられると言われました。しかし、16年2月、以前までは、ほんの二、三年前までは四、五戸しか空いていない状況でした。今現在、54世帯の中で大人が108名、子どもが80名おられます。そのうち小学生が26名、中学生が6名、高校生が3名。小学1年生に至っては6名です。朝日小学校の小学1年生のうちの実に1割の方がこの雇用促進住宅におられるというのが現実です。それは54世帯と減った中での数字です。これが80世帯の平成16年2月になりますと、77世帯。大人が154人、子どもが115人と、たくさん子どもたちがこの雇用促進住宅のほうでは住んでおられます。そして先ほど言われましたように、雇用保険者じゃなからんば入れないというふうな条件がある中で、ここを追い出されたらどこに住むんですかというふうな意見をよく聞くわけですね。ぜひこれを存続してもらいたい。

それで今、この状況を私も目の前で見聞かしていますので、見聞きしているわけですね。月1回、第1日曜日には全戸、妊産婦と第2親等までの結婚式、葬儀がない限りは出不足金をもらってでも掃除をするというふうなルールがあります。そういう形の中で、環境はきれいに、ごみ一つないというのが現状ですね。そして、夏とクリスマスには住民総出のイベントが行われます。夏には盆踊りなり、カラオケ大会が、僕らにも声をかけてくれれば行くのになあと思うような形で行われます。クリスマスも同様ですね。そして、その中から、そういうふうなメンバーですので、中野地区といえば、荒踊りが盛んに行われます。この荒踊りでもどうしても子ども浮立というか、銭太鼓、いろんな荒踊りの奉納があるわけですけど、そこにも積極的にこの雇用促進の方の子どもさんは参加されるので、中野の区長さん、住民の方もぜひこれは存続してくれんばいかんばいと。おろそかにして武雄は雇用の場ばつくって若者が定着するまちと言いながら、これを見捨てちゃいかんばいとということをよく聞くわけですね。

それと同時に、私の地域も今、住宅がぼちぼちふえてきております。そんな中で、この雇用促進住宅の出身者が4軒ほど来ておられます。その方たちを見ますと、この雇用促進住宅の中で先ほど言ったような清掃作業やいろんな地域でのイベントというものに積極的に参加するということが、一番大事な新婚時代を、ここの施設の中ではぐくんでおられますので、うちにきは「公役がああばんた」と言うないば、「はい来た」と言うて来んさつごと、素

直でいい家庭の家族の方がこの雇用促進住宅では育ちます。このことを企画のほうで話したら、存続運動——「こいば雇用促進事業団としては、いつまでも持ち置くことはないから、市なりいろんな民間等で検討しているもんね」という話を聞いたわけです。ぜひこの施設は私が今言いましたように、すばらしい新婚時代の旅立ちの勉強の場だと私は思っています。ぜひこういうところは存続してもらいたいと思いますけど、市長はどう考えられますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

雇用促進事業団のこの当該住宅については、庁内で激論を闘わせました。一つは、この物そのものが財政的に非常に大きな負担になる。購入そのものは5,400万円程度であります。ただし、そこにランニングコスト等を考えると、これは市民の皆さんたちの財政的な負担になるのではないかという企画サイド、財政サイドの声がありました。

一方で、本当にこれをなくすことが周辺住民の皆さん、あるいは地域の皆さんにとっていいことなのか。本当にこれをなくすことをした場合には、もう二度とこれは戻ってこないわけでありまして、そういった意味からして、非常に大きな議論を重ねてきて、私ども執行部といたしましては、基本的にこれは市が購入する方向で検討したいというふうに思っております。ただ、その上で、私どもといたしましては、これは議会の皆さんの声に耳を澄ませたいというふうに思っております。議会の皆さんたちが、いやこれは残すべきであるということ。それと特に地元出身の皆さんたちですよ、それともう1つが、地域の住民の皆さんたちの声に、やっぱりこれは耳を澄ませる必要があるだろうとは思っておりますけれども、基本的には購入の方向で検討をしたいというふうに思っております。これをしないと、今度、3月の末までに、市が機構に対して申し出をしなきゃいけないことになっています。

これをもししないということになると、今度、倍の1億円以上で民間に購入をしてほしいという公募、打診が参ります。これは多分ないと思います。今、これだけ不況で冷え込んでいる中で、あそこの中野の住宅を引き受けるところは私が聞く限りはないと思っておりますし、もしそれで最悪のケース、市が購入をしない、民間が購入をしないとなると、あそこは除却になってしまいます。更地に戻されてしまいます。そういった意味からすると、やはりここは市の役割として、雇用を守る、生活を守るという観点から、私は必要で、特に先ほどおっしゃいましたように、あそこは若い皆さんたちが多いんですね。そういう意味からすると、私はその周辺地域の皆さん、特に若い人たちが住んでいただくことによって、財政コストではあがなえない効果があるというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9 番山口良広議員

○9 番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひその方向で検討してもらいたいと思います。私も平成6年ということで、あそこは地域では最高の畑作の野菜どころでした。それを武雄の雇用の場を守るために、ぜひ仕方なかということでも用地交渉が行われ、地域住民の雇用が、今から発展するためには仕方なかねということでも苦渋の選択をしたのもあそこの用地だと思っています。それを考慮されて、「公団が、もうつぶしたけんが、更地になったばん」と言われれば、そのときは「元の畑に変えて返してくいやい」て言わんごとなるわけです。ぜひその点も考慮されて、前向きに検討されることを期待したいと思います。

次に、農業問題についてお尋ねします。

そこでまず、農業問題で私は専業農家が今、一生懸命頑張っている中で、苦しんでいるということを現状を訴えながら、どうにかしてくれということをお話したいと思います。

まず、この前、佐賀農業賞の最優秀賞の受賞の祝賀会が農協のセンターのほうで行われました。この佐賀農業賞といえは、過去3年間、武雄から平成18年には、武内の酪農家であります古川幸典さん、朝日町中野のみつば会という集落営農、そして山口裕子さんも栽培されておりますちんげん菜部会がとりました。そして、19年には小池議員が組合長をされます橋下集落営農がとりました。そしてことは、私も以前はキュウリをつくっていたわけですが、キュウリ栽培の農家の中堅であります山口仁司君がとったわけです。そんな中で、私もキュウリをつくっている仲間として大変喜んだわけです。

そこでちょっと時間はとりますけど、今、専業農家の置かれている現状というものを訴えたいと思います。その中で私はまずこのキュウリのことだけしかわかりませんが、私もキュウリ農業後継者としては3代目となるような古い産地です。そんな中で戦後から障子紙ハウスや木骨の木を打ってビニールを張りながらというハウス栽培が行われていました。それが昭和42年の年、大水害があり、圃場整備がされていない田んぼに、上から下へ棚田のごとく水が流れた大水害が起きました。そしてその後、水害の後片づけもままならないうちに、その後は日照りの干ばつです。そのときは突き井戸という簡単な井戸をあっちこっちに掘りながら、農家の人は水くみに明け暮れたのが現状です。それが終わると、次には2月、早朝まで降り続いた雪は10センチ以上積もり、昨日まで立っていた木骨ハウスは見事に押しつぶされ、一面の銀世界となったわけです。それでもおやじたち、先輩は、1本1本のキュウリにトンネルのようにビニールをかけ、こつこつとくいを打ち、木骨ハウスをよみがえらせます。そのようにしてキュウリ栽培は歴史をたどりました。

そしてその翌年、2人の先進的な農家が鉄骨ハウスと暖房機を導入され、見事な収入を上げられました。それに続けと次の年、18名の仲間が一斉に暖房機や鉄骨ハウスを購入したのです。私もこの年に高校を卒業したので、農業後継者資金を50万円借りて、鉄骨ハウスと暖

房機を立てて、新しい農業を始めたのを覚えています。それから、農協や農業改良普及所の指導のもと、共同育苗や共同出荷、共同作業と、いろいろなものに携わりました。そして圃場整備が行われ、圃場整備では今までつくっていた泥が全部ひっくり返されるのが圃場整備です。それで武雄市内のいろいろな畜産農家から堆肥を2トン車や4トンダンプを用いて土地に入れ込み、大型のユンボで天地返しをやりながらの土づくりを覚えています。

そういうふうな努力の中で、昭和57年には、佐賀県で初めての天皇賞をとったのも武雄キウリ部会です。そんな形の中で、一つ一つ努力しながら我々は専業農家としての道を歩いてきました。これはイチゴ農家でも、また養豚農家も肥育農家も酪農家も一緒だと思います。いろいろな形で変わりながら、それは土建屋さんも大工さんでも何でも同じだと思いますけど、一生懸命努力して農業というものを確立したのが、今の現状ではないかと思っております。

そこで質問です。市内で農業収入を主としている農家の数は、平成元年ごろ、一番元気のあったころと今では、どのように農業を主にして食べている農家の数は変わったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

農家の数でございますが、平成元年はございませんで、農業センサスが1990年、平成2年度に出しております、そのときの総農家数が4,231戸ございます。そのうちに専業農家が305戸、それから兼業農家が3,926戸ということで、最近では、平成17年、2005年のセンサスを見ますと、総農家数が3,410戸ということで、821戸の減となっております。平成2年に比べまして19.4%の減。それから、専業農家数については、変動がなくて305戸。それから兼業農家がさっき言いましたように、821戸減って3,105戸という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

平成2年と平成17年を比べますと、農家戸数で4,231から3,410と、19.4%の減少。そして専業農家がくしくも305戸、305戸と、何も変わらない安定したものだという数字が出ています。ちょっとこれは数字のとらえ方にも問題がありますので、これをどうこうは私は言いません。しかし、農家生活を考えた場合、今、不景気のどん底の中で、農家だけが何か特別視されるように、仕事も農業の中に来なさいとか、いろいろな風評の中で思われているわけです。

そんな中で、どうしても今、施設園芸や畜産と、本当に一生懸命頑張っている、後継者が育つ農業経営というものを存続させることが私たちの仕事だと思っております。そんな中で、農業振興政策イコール販売対策。農業で食っていきさえすれば、その隣に土地が余っていれば、「よし、おいがつくってくるっ」、ミカン山が収入にさえつながれば、「私がミカン

を手入れして、もっと頑張っつくっさい」ということはだれでも言うわけです。しかし、それが収入につながらないから、だれも手を挙げないというのが現状じゃないかと思っています。

そんなとき私は、認定農業者の会の女性部の研修に参加しました。そこで、佐賀県農村女性指導士で、北方でイチゴをつくられ、ジャムの加工までしておられる岩橋さん、また宮原さんの発表を聞くことができました。そして政務調査費を使って徳島の山川町にも行き、ここでは先ほど言ったように、いろいろなものを情報発信をしながら販売しているものを身近に見てきたわけです。

今からの農業振興をやる場合、どうやって農産物を販売するか、これは大事なことと思っています。その場合、現在、今、黒髪の里や物産館、またゆめタウンやAコープ等でEショップという形で販売もなされております。しかし、ひとつ天気がよくて、収穫が重なれば、豊作貧乏になって、お互いの値段を下げ合ったり、また人が置いているのにその上に置いたり、せつかく農家でできた野菜というものを嫌な気持ちで農産物直売所に持っていくのが今の現状です。

そんなことを考えるときに、先ほどの認定農業者の会の研修の中で宮原さんが言われました、「ぜひ武雄で農産物の集荷場ばつくってくれんね」と。そこに直売所は直売所に出しながら、農協に出荷し、それなりに金になるものはそこに出しながら、しかし、今の農協出荷では品質がよくて、量がある程度あってこそ、市場流通に乗せるわけです。それまでのつながりの区間としては、どうしてもいろいろなものを集荷場というもので集めて、それをどうにかやることをせんば農家は生きていくことができんよという話をよく聞くわけです。それをここで私は質問したいと思います。

そのような形で、私はぜひ武雄に農協などの民間の力をかりて、農産物の集配センターをつくってほしいということです。そして、武雄市内やその周辺でできたいろんな農産物を出荷してもらい、また畜産物は多久の食肉加工センターで処理してもらい、川良Aコープ等を利用して発送するなど、生産者みずからが単価を決めて販売する。当然売れないものが出るかもわからない。しかし、自分がつけた値段だからあきらめもつきません。また、希望する生産者は宮原さんが長年かかって育て上げられた福岡県内50店舗以上を持つ量販店に納入するもよし、レモングラスやイノシシを利用しようとしている料理屋さんや販売店からの引き合いも出てくるかもしれないし、また先ほどの情報発信ではありませんけど、ベンチャー企業としてネット販売をしたい人が生産履歴とともに農産物も販売を積極的に仕掛ける。また、給食センターなど、大量に扱うところからの引き合いも出てくるかもわかりません。そんな集荷場というものが、この武雄で農業所得の増大につながる一つの方法だと私は感じておるわけです。ぜひそういうふうな集荷場というものを武雄にもできないかなということを提案したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

農家の所得につきましては、さきの議会でもお答えしましたように、武雄はかなり低いと思います。1戸当たりの農家の所得が300万円だったと思います。特に唐津の上場地帯とか、そういうところになれば、相当な開きがあるということで、とにかく収益性が上がる効率的な農業をしないといけないということで考えています。

その中で、ちょうどきのう、4時ぐらいにテレビ見ておったら、場所はちょっと忘れましたが、ITを使って直売所に野菜を納めるということで、常に携帯を見ながら数を把握して、数があと幾らかになれば、もうすぐ持っていくということで、どんどんもうかっているというふうなテレビがあっておりました。とにかく今からはITを使ったそういうのも一つの手かなというふうに考えています。

それで、お尋ねの集荷センターでございますけれども、これについては、市場と同じく入荷、出荷、そこら辺のシステムをどうするかということは一番問題だと思いますので、そこら辺について、もう少し研究をする必要があるというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ生産者団体と、先ほど言ったような先輩の指導農家と一緒にあって、武雄にふさわしい、武雄にできるような集荷場をつくって、今ITを利用した販売というものが言われました。そんなものもぜひつながるようにしたいわけです。私たちもキュウリや山口裕子さんがつくってありますチンゲンサイとかイチゴとか、いろんなものが武雄市内にあるわけです。それを単品で、それだけを売るということはなかなか難しいところがあるわけです。だからといって、1人の人がいろんなものを年間通じてつくるというのは、これまた大変なことです。それを埋めるのが集荷場と考えたいと思っています。ぜひこれらをいろんな形の中でできるように持って行って、いいところにアピールできれば、元気のある農業ができるんじゃないかと思っております。よろしくお願いします。

次に、水環境保全対策について。

1月29日、佐賀市文化会館で行われました水環境保全対策の大会に参加しました。そこでは、実例発表も行われておりました。平野部では、重機を使っての泥土上げが中心です。そして花を植えたりしてのコミュニケーションが主体のような発表が行われました。しかし、山間部では、同じ用水路排水路整備事業でも大半が手作業です。そして、耕作放棄地対策にしても、平たん部と山間部では大きく違います。二、三年作付をしないと竹や樹木が覆いかぶさり、その根を掘り起こす作業から始まるのが耕作放棄地対策です。その割には、面積配

分ということで、山間部ではどうしてもその集落に対する面積が少ないので、交付金も少ない。そしてそこに出役する農業者も年配者が多いと。なかなか苦勞しているのは山間部の農村地帯だと思っております。

そこで、今ここで言うて、すぐ簡単に変わるとは思いませんけど、この水環境保全対策事業の交付金の配分というものをもっと考えて、面積配分でするでなく、農業用水の源は山とします。その山にも少しは計算に加えて、それを守るというのもこの水環境保全対策じゃないかなと思うわけです。その点も含めて、この水環境保全対策事業の交付金の配分についての質問をしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの農地・水・環境保全対策の交付金でございますけれども、これにつきましては、国のほうの基準がございまして、今現在、田で10アール当たり4,400円、それから畑が2,800円という基準がございまして。そういうことで市のほうでどうこうはできませんので、これについて要望が必要かと思えますが、今のところ、何ともしようがないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

この交付金の配付というものはしようがないし、それは事実どおりで仕方ありません。

そこで私は、この平たん部と山間部の地域の交流というものができないかと思うわけです。有明海の漁業者が海を守るために山に木を植えるに行く。また、北方町医王寺地区には、竹を切るためにボランティアの方が集まって竹林を切って整備するというふうな、平たん部や都市部の方が山間地、山に入って、守り、竹や下草を刈り、どうにかして農業の源である農業用水を、きれいなものを安心して使われるように山を守りましょうという運動ができないかと思うわけです。そうすることにより、六角川下流の方がマイクロバスやトラックに乗って山間部に行って、そこで1日、竹や下草刈りをしながら過ごし、その後、海から持ってきたアサリなどとイノシシやタケノコをほおぼりながら交流をする、そんなことができれば、本当の農地・水・環境対策が地域間交流の中でできるんじゃないかと思っております。それをぜひ市長のアイデアとやる気で——やる気がないか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、やる気が出てまいりました。基本的にその交流というのは非常に大事だと思うんで

すね。ですので、その人員が移動するに当たっては、武雄自動車学校の自動車をぜひ御協力
いただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

いろんな形で私でできる協力の範囲はやりたいと思います。（笑い声）ぜひそういう形で
私はこのすばらしい緑の山、そこで育つ農家の皆さんが元気になって、次の時代も子どもた
ちや孫が農業で育ち、武雄が元気になることを夢見て、私の一般質問を終わります。どうも
ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時55分
再	開	15時7分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく3項目の通告をいたしておりますので、順序に従って質問をいたします。

第1点目は、緊急経済雇用対策についてでございます。

この項につきましては市長演告でも提示をされていますけれども、今日的な経済状況の中
で、大変雇用と労働の不安も出されています。働く者として労働者の方々は生産手段を持ち
合わせていない中で企業に雇用をしていただくというふうな実態がある中で、雇用不安や賃
金引き下げや、そして子育て問題等々大変大きな悩みも抱えられています。そういう意味で
の労働者の生活や雇用の不安を解消するための一端として企業にもその社会的責任があろう
し、また、時の政府としても、当然その下支え政策が求められています。国や佐賀県におい
ても緊急景気雇用対策等の予算が計上されてきました。当武雄市におきましても平成20年度
の補正予算、さらには、平成21年度当初予算の中で総額約5億6,000万円程度の措置が提案
をされています。

質問の第1点ですが、過日、6月の定例会でも質問があり、その執行部の答弁もありまし
たが、いわゆる武雄市内において、今日の経済動向の中で、再度市場調査を行っていきたく
というのが答弁されました。12月時点での動向調査もあったようですけれども、それ以降1

月、2月等におきまして、当武雄市において雇用なり景気の動向で特徴的な数値等がございましたら、説明いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

12月議会、1月ですが、そのときに答弁をしております。その時点では雇用どめを考えているところが3社で約50名ほどあったということで答弁をしております、その後、約3カ月ほど経過をしておりますけれども、各社とも非常に業況については厳しいという内容でございます、その中で雇用でございますけれども、地場企業、それから、誘致企業含めまして、24企業の中で正規の社員の解雇調整をされているところが2社あると。それから、派遣、臨時等の非正規社員の調整、いわゆる雇用どめでございますが、それを考えているのが5社あるということで、人員的には3月末までの見込みでございますけれども、正規の方で31名、2月に30名、それから、3月末に1名ということを知っております。それから、派遣、臨時、パート、いわゆる非正規の方で全体で3月末までに154名ということで、12月末までに55名、それから、2月末で27名、3月末で72名ということを知っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

大変厳しい雇用状況、私の知った方でも若木の工業団地、いわゆるトヨタ関係の企業の中で、若木では生産が縮小され、福岡県のほうに単身赴任なり、向こうで生活をせざるを得ないという状況も出てきています。そういう状況の中で、県なり武雄市も取り組みをされていましたがけれども、そういう経済状況を活性化する中で、今回、いろんな取り組みがされた中で、1点だけ質問いたします。

それは、午前中も質問がありましたが、そういう経済雇用、景気対策の中で、今回、商店街活性化プレミアム商品券の提起をされています。これに対する費用対効果について質問いたしますが、一応平成20年度の補正予算の中で、地域活性化・生活対策支援臨時交付金として、武雄市としてこのプレミアム商品券の事業費2,000万円が計上されています。当然これは公費ですので、これに対する費用対効果が求められますけれども、この商店街活性化といった場合に、今、市内のお店屋さん、それと大型店舗があるわけですね。こういう中で、今回、プレミアム商品券事業の取り組みをされますけれども、これの集客、さらには、この商品券の活用方、さらには、大型店舗との競合のあり方でどのような購買力向上策を助言なり、行政として関係者に提言されるつもりか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この商品券につきましては、県内では大町町と上峰町ですか、そこを除くところが今計画をしているということで、これについてはちょっと前から商工会議所と、それから、山内、北方の両商工会のほうで協議をしております。その中で、今現在考えられている内容を申し上げますと、商品券の発行総額が1億1,500万円ということで、そのうちに、先ほどありましたように、市のほうからの補助金の2,000万円のうちの1,500万円をプレミアムに使うということでございます。それから、市の補助金の残りの500万円については事務費等に使うということで、その中身でございますけれども、1セットが500円の券が2つありまして、いわゆる大型店、店舗の面積が1,000平米以上につきましては使えない専門店券、いわゆる小規模の商店に利用できる券に20%のプレミアムをつけるということで考えておられます。それから、もう1つあと残りについては10%ということで、これについては市内どこでも使える、大型店でも小規模の店舗でも使える、いわゆる共通券を5,000円分発行して、10%のプレミアムをつけるというということで今検討されております。

それから、発行の数につきましては、言いましたように1万セットでございます。

それから、利用の期間でございますけれども、これについては今議会を通りますと、まず商品券の印刷の期間に相当に要するというので、今のところ5月の中旬から下旬を予定しているということでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど申しました2,000万円の額をぜひ有効にしないと、いわゆる公費を使った費用対効果、これが先々は絶対求められるわけですね。直接的な効果もあろうと思いますが、いわゆる経済効果、経済対策と言われますけれども、やはり企業として、商店街としてお互いに切磋琢磨して購買力向上をしなければなりませんけれども、さっき言いましたように、どうしても大型店舗が現実の中では購買力があり、大変市民の方は活用されています。今回そういう意味では、ぜひそういう地場で小規模に経営されている方にも、ぜひ活気の出るような具体的な施策を提起する中で、この費用対効果が出るような具体策を今後より以上示してもらいたいというふうに実は思っているわけです。

そういう中で、若干中身を絞って端折って言いますけれども、今回、そういうふうな政策がなされておる中で、このような武雄のまちとしては商店街としての活性化策もありますが、もう1つは、観光資源開発、観光交流の取り組みが大変重要であろうと思っています。今回の地域活性化・生活対策臨時交付金の中で観光資源開発、観光交流事業計画がちょっと私のほうではなかなか見取ることができません。参考例として、お隣の嬉野市が観光施策を商店

街へのでこ入れとして実は予算措置をされています、この費用で。また、武雄市でも過日、第16回優秀観光地づくり賞ですか、これが何か受賞されたということですが、そういう意味では、観光に関する今回の思いと、この事業の中での交付金の関係で、平成20年度と平成21年度の事業計画、交付金の活用方について予定があれば具体的にお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、地方公共団体が地域活性化に資する施策、または生活対策に対応した施策を実施するということに対して新たな制度として設けられたものでございます。議員御指摘の観光関連は今回見当たらないということですが、観光関連につきましてはまちづくり交付金で対応いたしております。そういうことから、今回の交付金の対象とはいたしておりません。実際、事業としてはまちづくり交付金でやるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

通称まち交、まちづくり交付金事業は、たしか平成17年度から5カ年の期間の交付金じゃなかったですかね。そうであれば、具体的には今回、21年度の予算の中で観光面としては2,757万円の中に890万円増になっていますよね、昨年よりも。商工費の中での観光費の予算としては2,757万円計上されています。まちづくり交付金事業というのは、そしたら、あと何年程度あるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのまちづくり交付金につきましては17年度から5カ年ですから、21年度までが一応期間ということで、その後については具体的にまだはっきりしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

平成21年度に予算化されている分というのは、あくまでも今回の分ではなく、今回のいわゆる地域活性化・生活対策臨時交付金事業には一切触れずに、まちづくり交付金事業だけを限定してされるつもりでしたら、まちづくり交付金事業は数字的には私持ち合わせないですけども、以前、9億円程度ありましたね。具体的にはまた予算の項で質問いたしますけれども、概略的にこのまちづくり交付金事業の今後の大まかな活用策、これは都市計画もあり

ましようから、観光事業と都市計画事業の中でどれくらいの割り振りで観光事業に計上されているつもりですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まちづくり交付金の使用の用途は非常に広いものがあります。したがって、今の段階で何割と何割というのは数字としては持ち合わせておりませんが、その時々に応じて、最も費用対効果の上がる組み合わせをしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そういう意味で、今回、国、県、そして市町村においても、この地域活性化・生活対策臨時交付金の活用の仕方、そして雇用のあり方についても大変今皆さんが注目されていますけれども、雇用関係で1点だけ質問しますけれども、今回、この雇用対策で実は各年度の予算措置がされています。大変言葉が多くて、緊急雇用創出事業とか、ふるさと雇用再生事業とか、るるありますけれども、緊急雇用創出事業というのはどのような事業であり、その雇用の人員確保方、ふるさと雇用再生事業というのがありますけれども、これはどのような中で、雇用人数はどの程度確保されるのか。また一方、佐賀県でも雇用再生基金とか緊急雇用創出基金事業というので実は年度ごとに計上されておりますけれども、前段言いましたこの2つの事業についての内訳と雇用創出事業の中身についてお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今回、国のほうの政策でございますが、今ありましたように2つの交付金事業がございます。まず、緊急雇用創出事業交付金関係でございますが、これについて雇用の期間が原則6カ月以内ということで、最高1年までということになっております。これについて直接雇用でも民間委託でもいいということになってございまして、もう1つがふるさと雇用再生特別交付金事業ということで、これについては雇用が基本的に1年ということで、最高3年までという内容でございます。

それから、雇用の数でございますが、緊急雇用創出関係では新規の雇用が21名、それから、もう一方のふるさと雇用再生特別交付金関係が新規の雇用で31名、合計52名の雇用者数を今考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

短期と若干長期の分で21名と31名とおっしゃられました。これは12月議会でも市長のほうからこの雇用問題で答弁がされました。農業関係、道路関係も含めて、そっちのほうに若干措置をしたいということも言われていますけれども、問題は、直接雇用なり、委託雇用がありますが、こういう状況の中で、この雇用のあり方、あっせんのあり方、ハローワーク、いわゆる職業安定所との連携なりをどのようにされているのか。いわゆる21名なり31名の雇用創出の企画はされていますが、これがミスマッチをしないような状況に取り組むためには、どのようなハローワークとの連携をされるつもりか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの雇用のやり方でございますが、雇用についてはハローワークを通して募集をかけるということになりますので、今現在、ハローワークと調整をやっているということでございます。そういうことで、今議会が通りますと、早急に具体的な募集に入っていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

一時雇用であれ何であれ、大変皆さん方不安の中で働きたいということありますけれども、これは私の気持ちの一端ですけれども、やっぱり行政として施策を取り組んできてもらっています。それはそれで評価をいたしますが、確かに公共事業としての雇用対策は、言葉としては長期でなく、一時的なものであらうと思っています。そういう意味では、抜本的な将来的な雇用と永続的な雇用をするための財政支援をするための雇用施策が必要だと思いますけれども、市長としてその点の見解についてどのようにお持ちでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はその考えにはくみしません。私は基本的に起業、すなわちこれから業を起こすということに対しては、これは自助努力、自立、これが原則だというふうに思っています。これにつながるものとして、こういった短期、あるいは中期の雇用政策を組み合わせしていく、これは行政の役割だというふうに思っております。私どもといたしましては、この新規の起業家をこれからどんどん発掘をし、育成していく必要があるだろうと思っておりますけれども、これに関し、全国どこを見ても行政的支援でこれを成し遂げたところは寡聞にして私は知り

ませんので、そういった意味での民の力と公の力を組み合わせること、これが必要だというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しましたように、そういう意味では、今市長が言いました民と公の力の組み合わせ、当然これが働く方々に対する支援なり、その状況だろうと思っておりますので、今後そういう意味で取り組みをお願いし、次に、子育て支援に移ります。

まず、その1点は保育所の入所優先順位でございます。

現状では子育てと就労、いわゆる仕事をする関係で保育に欠ける理由で保育所への入所の希望者が大変多くなっています。私の周辺でもこういう言葉がありました。親、いわゆる保護者などの生活スタイルに合った子育てを望むということがぜいたくな希望やろうかと。いわゆるその一つが保育所の入所の関係です。生活スタイルに合った子育てを望むという言葉が出されていまして。今回、平成21年度の保育所入所募集が実は昨年10月ごろですかね、市報で提示をされました。そこで、ずっと募集後、実施をされただろうと思っておりますが、武雄市内での保育所入所の申込状況と定員なり、申し込みの数の結果についてわかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

現在、武雄市内の保育所は15ありますが、平成21年度より朝日保育所、第二保育所が統合されて1カ所になるわけでございますので、平成21年度の市内の保育所は14園になります。

申し込みの状況というふうなことでございますが、14園の入所状況につきましては、1,451名の申し込みがっております。それに対して入所につきましては、1,445名の入所内定をしているところでございます。これにつきましては、入所緩和措置を用いてしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうしたら、武雄市内、端的に今度4月から朝日が第一と第二が統合されて、仮称として朝日保育園と言われていますが、4月以降と見て14カ所と見た場合に、定員といわゆる入所予定者、そして、その入所の予定者がオーバーしたところが結構あるようですけれども、今

回、申し込みされた中で何カ所が定員オーバーとなっているのか、改めてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

定員増の入所の箇所のある園でございますけれども、4月1日は入園緩和措置が設けられておりますので、定員を上回るということも少しはありますけれども、入所の該当しているところでございます。

ただ、朝日保育園、仮でございますけれども、朝日につきましては定員120名で申込者が172名というふうなことになりました。これにつきましては、先ほども申しておりますけど、入所緩和措置を用いまして147名の入所を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

入所緩和措置の前に、さっき言いました朝日を第一、第二統合した場合に14保育所がありますが、その中で、定員で措置された中で、緩和措置も含めて、定員をオーバーした園は何園ですかと、数。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

9園でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

9つの保育所が実は定員は表示されていますけれども、定員に対する現在員が多かったということですね、9つが。そうした場合に、それは緩和措置として定員を超した分については何名かは入っていただいてもいいよという部分、緩和措置があると思えますけれども、朝日の実態としてですけれども、実は朝日の保育園の場合をお伺いしたら、120名の定員に対して172名いらっしゃると。今回が147名とおっしゃいました。そしたら、172名で147名になりました。緩和措置をしても、なおかつ、25名の方は朝日の保育園に希望しても入れなかったですね。入れないわけですね、現状は。言い方は悪いですが、別に地域的に縛りかけたような感じじゃなくて、朝日に居住する方々は、今回、統合された保育所の中で新しい朝日保育園ができると。そこに入らせたい、そこで子どもたちを保育していただきたいという希望が実は出されておりました。これはやっぱり気持ちとして、朝日の在住者の方は朝日

の保育園にとっていただきたいという気持ちが強くあると思っていますけれども、この147名は朝日の保育園に入ることができましたが、結果として、120名の定員に対し147名はとつても、残りの25名の方は結果的には朝日の保育園には入ることができないという状況ですけれども、この状況については、この25名が結果的には園に入ることができなかった。定員120に対して147名の方は結果として緩和措置で入ることができた。そういう意味では、この入園の選考するための基準とか優先順位というものがあるものかどうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど申しております25名が入園内定ができなかったわけですが、議員も言われるように、地元から入所されたが一番よろしいかと思っておりますけれども、これ公正を期すためにも、申込者が多かったということで選考基準をつくって、上位の方から入所を可としております。これにつきましては、保育所の前提である保育に欠ける者、次に、朝日保育所、第二保育所の在園児、それから、朝日町在住者、兄弟に園児がいるという順位で得点を加算しております。そういうことで、上位の者から入所可としていたところでございます。これにつきましても、内定をする前に、保護者の方には文書をもちまして、こういうことで申し込みが多かったので、選考をしたいというふうなことを文書で差し上げてきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

その一定の数の枠の中で、確かにそれなりの検討、さっき言いました147名、さらには、保育所の子どもたちを見守ってあげる数の問題、年齢によって確かにあろうと思うわけですが、ありますけれども、さっき言いましたように、気持ちの思いというのは、朝日に住んでいて、朝日におりながらも基準の点数が足りないということで、結果的には行けなかったという分ですけれども、その優先順位をつける、さっき申されました朝日町在住、在園、それには兄弟がいるとか、いろんな状況がありますけれども、そういう基準をつくるシステムと申しますか、点数と申しますか、それはどこでどのようなことをモデルにしてつくられたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これにつきましては保育の実施ということで、児童福祉法により入所希望者が多かった場合は、当該保育所に入所する児童を公正な方法で選考することができるというふうな文言がありますので、他自治体のものを参考に市で作成し、入所基準をつくったところござい

す。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

他との公正を期するために、一定の基準に基づいて、その結果として保護者の方にされたということですが、これまでもそういうふうな選考基準等をつくり、それによって選考された経緯が武雄市であったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

今回の入所基準につきましては、私が聞いている限り、先ほども申しております保育所の定員に対して入所緩和措置を用いますと、オーバーすることがあっても全員自分の希望する園に入られたところでありますので、こういうふうな今回のような選考基準を用いてしたことはない（116ページで訂正）と聞き及んでおります。

〔19番「議長、19番議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

今の答弁の中で、今までそういうふうなことはしていないということですが、自分の子どものことを言うのはちょっとおかしいかもわかりませんが、武雄市立の保育園のときには選考基準がありまして、要するに保育に欠ける、それが最大の基準やったわけですね。そういうことでうちの子どもは保育園には行けませんでしたけれども、答弁については、その辺のところを調べた上でやってもらいたいと思いますけど。議長のほうからその辺のところをぴしゃっと言うとってください。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの19番議員の議事進行について、先ほど、こども部長の答弁の中には、今まで例がないということがございますけれども、19番議員の議事進行の中で、今まで例はあったということがございます。これについてこども部長の再答弁を求めます。藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

ちょっと担当のほうから私は聞きまして、今回の答弁になったわけがございますので、詳しく後で調べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ですから、過去においても保育に欠ける状況の中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○5番（大河内 智君）（続）

家庭環境とか、親とか、祖父母の関係とか、いわゆる子どもを保育できる環境の方は、できるだけそれについては保育所ではなかなか優先順位がつけられなかった。保育に欠けるという状況が認められなかったということで保育園に入れなかった状況もあったんです。冒頭言いました今日の経済状況の中では、できるだけ保育所に預けたいという方もいらっしゃいます。もちろんこれが優先順位の点数が高いかもしれませんが、しかし、結果として、今回、120の定数に対して172名が応募され147名、緩和措置をしても25名の方が結局入れなかったわけですね。ほかの武雄市内においては、実は定員をオーバーしても、若干それは緩和措置で確保しているわけですね。

そういう中で、今保護者の方が大変悩んでいるのは、冒頭言いましたように、生活スタイルに合わせた子育てをしたいという部分、せざるを得ないという部分の中で、そうしたら、今度の25名の方々はどうすればいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

25名朝日の保育園に入られなかったという方は、その25名の内訳は、19名がほかの園に入所内定されております。残りの6名さんがまだ市内の保育所に申請をなされておられません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすると、数的には19名と6名と言われました。さっき言いましたように、保護者の方なりは、やっぱり自分の就労、仕事の関係もあり、朝日の保育園に預けたいという方、さらには逆もあるかもしれません。朝日在住の方でも武雄町内で働いている方だったらそっちに行くかもしれません。しかし、いろんな状況の中で、朝日在住者で、朝日保育園に入らせて、そこで保育をさせたいという部分の気持ちがあるわけですね。そういうふうな状況の中では、今後、また来年も再来年も出てくるのかというのがあります。

一方逆に言えば、今回、そしたら朝日の場合、年齢構成はどの年齢が一番多いんですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

朝日保育園につきましては3歳児からが多うございまして42名、4歳が36名、5歳が34名となっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、3歳児の方が42名、4歳になったら、また今度大変厳しい状況になるのか。

また一方、保育士の方が子どもたちを見る数、年齢によって例えば4歳児だったら30名までとか、5歳児やったら40名とか、そういうふうな保育士の方々の子どもたちの保育をできる数もあると思うわけですね。そういう意味では、そういうことあるかもしれませんが、結局、今の3歳児は来年4歳児になりますけれども、今の現状では、大変言葉は悪いですが、また朝日の保育所では園に入園できないという状況も予想されますけれども、その点いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

来年も多くなるかもわかりません。ただし、公正を期すためには、ことし選考基準を用いまして入所内定をいたしましたようにしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

基準がそのままでしたら、そのまま結局当てはめたら、また3歳児の方は4歳児になってもなかなか入園できない可能性もあるわけですね、点数が一緒やったら。ですから、そういう意味では、まず基本的にさっき言いましたスペースの関係、それから保育士との関係、国からの措置費の運用の関係、私立として経営をするための人件費の問題等々あるかもしれませんが、しかし、やっぱり自分たちが希望する朝日の町で朝日保育所に入りたいと、そこで子どもたちと一緒に遊ばせたいという気持ちがある中では、やはり子育て支援ということと、育児、保育の支えというためにも、ぜひここはもっと検討すべきだと思うんですけども、市長としての見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、朝日保育園の関係は、朝日保育所、朝日第二保育所の在園児、朝日町の在住者、兄弟に在園児がいる者という順位で点数を加算、上位の者を入所可としていますので、基本的に議員が御指摘のまず朝日ということにはなるというふうに思っているんです。

その上でいみじくも御指摘がありましたように、措置費の関係等々がございまして、議員がもしそうおっしゃるといふことであれば、どういう対案がえられるのか、それを示した上でぜひ御質問を賜ればありがたいと思うんですね。そうしないと、やはり我々としては精いっぱいやっているわけですね。民間の力をかりながら一生懸命やっている。やっぱり定員というのは決められているわけですね。

それと、これはどこの保育園もそうだと思うんですけども、最初つくったときというのはやはりかなり多くの申込者があるというふうには聞いております。私も妻が保育士ですので、それは聞いております。そういった意味で、どういうふうにすればいいかということをおっしゃるときに、ぜひ、こういうふうにすべきじゃないか、その観点でいうとどうだろうかというような御質問があつてしかるべきだと、この問題についてはそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、朝日町朝日保育園、合併して120になりました。今まで旧朝日の保育所は、高橋が60名、朝日の第一保育所が60名、第二保育所は90名、トータル150名の定員でした。新保育園が120名になりました。定員が減ったわけですね。だから、あえて対案といえ、私は子どもたちの希望動向調査を見る中で、今回、急がずに一定の落ちつくまで第一、第二保育所で運営していただき、そしてすれば、一つの例ですけれども、対案と言われましたので、それも一つの案ではなかったかなというふうに思います。

そういう意味では、今回、合併した中で、統合した中で120名に定数が減りました。そういう動向も実は地元の方も言っているんです。確かに行政としては民営化ということで一定のルールの中で出てきました。しかし、地域によっては統合することによって定数が150から120になったという状況も出ているんです。あえて言わせてもらえば、対案といえ、もう少し人口、子どもたちの数の動向を見ながら、この統合についてもちょっと工夫をしていただければよかったんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、ぜひ今後につきましては、できるだけ地域の要望を踏まえるような取り組みを強く要望しながら、子育て支援をしていただきたいというふうに思っています。

次に、関連して3点目の食育推進と学校栄養職員の関係について質問いたします。

まず、今状況においては盛んに食育推進が言われているし、食育推進の必要性とその取り組みについて今報道もなされています。過日も武雄市で食育推進交流シンポジウムが開催されました。そういう状況の中で、よくこの間言われてきましたが、改めて食育推進の必要性の中で、基本的に食育とはどういうものを指すのか、食育とはどういうものなのかを御説明いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、ここ数年、食育についての関心は高まりまして、さまざまな研究、そして実践がなされているところであります。知育、徳育、体育に加えて食育ということで、一番大きなのは、子どもたちに関して言いますと、子どもたちの生活の乱れ、生活習慣に直結する問題である。それから、将来の基盤となる体力に関することである。そして学習指導面においても極めて効果の大きいものであるということで、あらゆる面から学校教育につきましても、その食育の重要性があらうかというふうに思います。また、御存じのとおり、学校教育のみならず、さまざまな面でその意義と成果が期待されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

教育委員会サイドありましたけれども、実は食育推進のための具体的な取り組みとして、今、地産地消を食育課、農林商工課、そして学校教育課の3課で中心になって取り組みをされていますが、この地産地消の取り組み等々含めて、この具体的な状況、食育課、農林商工課、学校教育課の横の連携等をどのようになされているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課の連絡調整は、最終的には私に淵源が参りますので、私からお答えをしたいと思います。今、庁内会議として食育推進会議、食育推進チーム会議によって連絡調整が行われています。これはさっき言った食育関係3課以外にも、場合によって観光課であるとかが入ってきます。それは場面場面に応じて意見の交換、そして情報共有を図ることにされております。ここで出た結論、あるいは一定の方向性は私並びに教育長に報告があるようなシステムをとっております。そういった意味で、最終的にこれはどうしようかということについては教育長と私の間で協議をして、市として一定の方向性を示す場合には教育長と協議をするというふうにしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しましたように、今、食育についても国も大変取り組みを強化されていますけれど

も、そういう状況の中で、食育を進めるに当たって、先ほど言いましたように、武雄市においてシンポジウムも開催されましたが、その学校関係での市内小・中学校で食育の推進をするためにいろいろな取り組みがされています。その中で、学校関係で栄養教諭さんと学校栄養職員さんが配置をされていますが、この栄養教諭と学校栄養職員の職務分担なり、資格内容等に違いがあるのかないのか、まずお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

職名として非常にわかりにくい印象を持ちますが、基本的には6名の方、学校栄養職員の方と考えていただいて結構かと思えます。その中で、今お話にずっとありますように、食育の大事さを言われまして、栄養職員の方が教室に入れる教諭の勉強を講習等によりまして重ねていただきまして、栄養教諭という資格を取っていただいたということでございます。ですから、教諭でありますので単独でも授業に入ると。あるいは、もちろん栄養職員さんも教室に入ってもらっていますけれども、その場合は担任の先生と一緒にいただくと、そういう違いが出てこようかと。現在、県内に約10名の栄養教諭の方がいらっしゃると聞いております。これは次第にふやしていったらいいようでもあります。

それから、主に職務上は大きく2つあるわけですが、普通の学校栄養職員さんの場合に学校給食の管理という、これはもう絶対欠かせないわけで、特に安全面等につきましては栄養職員として学校給食の管理と。プラス栄養教諭の方はその食に関する指導と、いわゆる今食育に当たる部分の指導ができるという形で現在ふやしていただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そうすれば、今、学校現場で栄養教諭と栄養職員がおられるということですが、その6名の内訳はどうなっていますか。学校単位でもいいですけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

栄養教諭が1名、そして栄養職員が5名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

市内、今、十数校小・中学校ありますが、そしたら、この栄養教諭が1名と栄養職員5名

で学校を複数受け持っておられるということになるわけですが、1人の先生なり栄養職員で最高何学校ぐらい兼務しているんですか、それは。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

若干説明させていただきますと、北方町、山内町にあります学校給食センターに各1名、それから、御船が丘小学校、武雄中学校に各1名ですね。そして若木小学校の栄養職員の方が武雄北中、武内小、川登中、3校、これは大体月2回平均で行っていただいていると思います。それから橘小学校、栄養教諭であります。朝日小学校と武雄小学校を兼務ということでございます。御船が丘小学校の栄養職員が東川登、西川登の小学校を兼務してもらっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今の6名の方々が学校によっては一つの地区を受け持ったりもされていますけれども、この栄養教諭につきましては、私の資料では、平成18年3月に食育推進基本計画で、とにかく栄養教諭の早期の配置を求めているということで、今、武雄市では1名栄養教諭を措置されていますが、栄養教諭の配置が進むことにより、各学校においても栄養教諭を中心として食に関する指導等、先ほど申されましたが、その具体的な取り組みができるということで期待をされていますが、武雄市として食育推進をなされていますけれども、現場としてちょっと聞き及べば、やはりかけ持ちをする中で、なかなか子どもたちと十分な接点を持つことができないとか、いろんな準備をもっともったいたいけれどもできない。逆にさっきありました橘の小学校に栄養教諭がいらっしゃいますけれども、過日、交流シンポジウムでもすばらしい報告がなされていました。地産地消のあり方、地域での交流のあり方、そして子どもたちの「早寝早起き朝ごはん」という方向性の取り組み方等々も十分学校の先生方とも連携をとりながらやっていこうとなされていますが、いかんせん、大変厳しい中でのスタッフの中から、ぜひもう少し栄養教諭なり栄養職員の数をふやしてほしいというのが現場の声として出されていました。そういう意味では、武雄市が食育推進に取り組む中で、ぜひ力を入れてほしいという部分ですけれども、こういうふうな現場の声を踏まえながら、栄養教諭なり栄養職員の配置方について、今以上の改善策が求められていますけれども、今後の取り組みについて方向性をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御理解いただきたいのが、栄養職員については児童・生徒550名に1名という定数の決まりがございます。したがって、先ほど言いましたように、武雄中、御船が丘小には1名の配置があるわけです。センターに各1名、そして、その人数に関しまして他校を兼務せざるを得ないという状況で、これはちょっと全国一律ですので、栄養職員の数をふやしてほしいというのはなかなか難しいことかと思っております。

栄養教諭につきましては、既に各県で県によっては多数配置したところもあります。現在、10名ですので、各市にも1名配置できていないというのが佐賀県下の状況かと思えますけれども、今後、これだけ各学校、各地域頑張ってくださいしておりますので、私の立場としてもぜひたくさん栄養教諭を配置していただきたいと、折に触れお願いはしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

食育推進を図る観点から、市長部局としてもありますので、市長としての見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に栄養教諭等の見解は教育長の答弁のとおりでありまして、私がどうこう言う話ではないというふうに思っております。私としては、その食育ということは、恐らく佐賀県で一番初めに食育課を立ち上げる、そしてそれをこども部に置くということで、市民の皆様方、あるいは県民の皆様方には、その食育というのは武雄市政、樋渡市政の中心課題であるというふうに認識をしていただいておりますし、職員もそれに向けて一生懸命頑張っております。その方向性をきちんと応援したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ぜひ食育推進の立場で各現場なり、人員配置についても御検討方をよろしく願いまして、次に、武雄市民病院について質問いたします。

武雄市民病院関係は5月30日と7月16日ですか、臨時議会で移譲関係の議案が可決されました。そして7月28日、移譲先である池友会との武雄市民病院の移譲に関する基本協定が締結をされました。その基本協定書の締結は資料として配付をいただいたわけですが、そういう状況で今日までずっと取り組みはされています。

今回、今議会では固定資産売却金額等の提案等がされていますけれども、その前段に、午前中も質問等ございましたが、まずもって武雄市民病院の民間移譲に係る中で池友会との関

係、これは1月議会でも市長答弁ありましたが、協議会を設置したいということがされたし、先ほども答弁がありました。佐賀新聞報道では運営協議会という名称が使ってありましたが、先ほど評議委員会とか第三者委員会とか、いろいろ言葉が出ていますけれども、基本的に協議会を設置するというのがなされました。この協議会についての内容ですけれども、まず、この協議会委員の構成人員とか、3プラスワンとかありますけれども、市民が参加する場合、市民参加の公募等の検討がされているのか、さらには、この協議会を運営するための予算措置がなされているのか、最後には、この協議会は一定程度の拘束なり決定権等々が、諮問答申等が決定権があるものかどうか、まずこの意義についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

協議会につきましては、12月議会後、その準備のために担当者会、それから、準備会等を何回となく開いております。

御質問の市民代表の公募でございますが、市民代表につきましては、協議会の中でどなたを入れるのか入れないのか含めて協議されるものというふうに思っております。

それから、協議会で決定されたことがどのように生かされるかということでございますが、土地・建物の移譲の契約とともに、経営に関して移譲先と何らかの形でお約束をするというふうに考えております。その中のお約束の中身、これを協議会で決めていただくというふうに考えております。

協議会の運営に関する予算については予算化いたしておりませんが、協議会につきましては、武雄市含め、各団体が寄り集まって平等な形で運営するというにいたしております。私ども市が委嘱してやるということじゃなくて、それぞれが3者もしくは4者が集まってくるということでございますので、お互い自分の経費の中でされるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

若干補足させていただきますと、選挙後、1月6日に樋渡市長が医師会の会長さんと面会をいたしました。そのときに、今後の市民病院の移譲に向けて、医師会の皆さんの御協力をお願いしますということと、もう1つ、民間移譲前、それから、移譲後の市民病院のあり方について医師会の御意見をくださいという趣旨で3者協議会の立ち上げを提案し、医師会の会長さんからは前向きな返事をいただいたものと考えております。

それを受けまして、私ども市長部局の3名と、医師会のほうから3名代表の方が出ていただきまして、まず、担当者レベルで複数回のお話し合いを持ったところでございます。いろ

いろな話し合いをさせていただきましたが、まず、協議会の目的、それから協議事項、それから構成メンバー、それからスケジュール等、現在話し合っているところでございますが、基本的には、設立目的といたしましては、現在の市民病院、移譲前の市民病院、それから、移譲後の市民病院のあり方について意見交換をしたいという立場でお願いいたしております。協議会そのもので何らかの決定をするという前提では今のところ立っておりません。医師会、それから移譲先の池友会、それから、市が自由に意見交換をして、望ましい市民病院のあり方、それから、移譲後の病院のあり方について意見交換をする場と考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のほうから1点補足をしたいと思います。

私が1月6日に医師会長さんに、これは多数のプレスも入られておりましたけれども、申し上げたのは、ぜひ3プラスワンでお願いをしたいし、これは議会でも申し上げておりました。

ただ、私が今、事務方に、担当者をお願いしておりますのは、準備会、担当者会の中で、医師会の皆様方の意見をよく聞いてほしいということを指示しております。そういった中で、私は私の考え方を議会並びに記者会見、そして医師会長には申し上げた次第でありますけれども、どういうふうにしていこうかということで今協議をなされているところでありますので、私は、本当に医師会の皆さんたちの意見をきちんと聞くのが我々のまず最初の仕事だろうというふうに思っております。

その上で、市民の皆様方の関係については、私はもう3プラスワンで初めから入っていたきたいというふうに思っておりましたけれども、これ今、實際上、事務方のほうで協議をしている中で、まず3、池友会、市、医師会が入った上で、じゃ市民の皆様方に呼びかけるほうが適切かどうかといったことについて、今意見を集約しているところであります。そういった中で、段階的になるかもしれません。

私はぜひ市民の皆様方に武雄の医療のことについて、いろんな意見をおっしゃってほしい。そういった意味から、これはさきの議会答弁でお答えしましたとおり、地域の評議委員会というのがやはり別途につくる必要があるだろうというふうに思いますので、これはぜひ私の気持ちとしては池友会につくってほしいという中で、さまざまな意見を申し述べてほしいというふうに考える次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

これは12月議会でも市長答弁がありました。できるだけガラス張りで運営の仕方を含めてやっていきたいということです。これは今後見ていきますけれども、次に、市民病院の固定資産売却についてです。

今回、予算の中で平成21年度予定売却額として、資料として3億9,325万円の市民病院の固定資産売却が提示をされています。平成20年度の貸借対照表の中での有形固定資産の金額が、土地としては2億55万9,000円、建物として8億9,280万6,000円の一応表示を、これは減価償却除くですけれども、出されていますけれども、今回、平成21年度の売却の予定価格の内訳について、土地・建物それぞれ幾らで計上されるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

今回、議案の中でお示した金額を申し上げますと、土地につきましては2億2,000万円でございます。建物につきましては、評価後、消費税を入れまして1億7,325万円でございます。合わせて3億9,325万円を今回予算の中でお願いいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

2億2,000万円と1億7,325万円出されていますけれども、実は7月28日に締結された移譲に関する基本協定の第4条、この中で第4条の第1項は、甲は武雄市民病院の土地を不動産鑑定価格、平成20年6月10日鑑定をもとにして、移譲直前に再鑑定した額で乙に売却すると。第2項で、甲は武雄市立市民病院の建物等について、移譲直前に伴う不動産鑑定による価格から解体費用を差し引いた価格で乙に売却するという部分がありますが、そうした場合に、この売却予定価格の根拠として、私素人ですけれども、武雄として希望予定価格というのがあるのかどうなのか、あわせて不動産鑑定での価格は幾らだったのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

土地につきましては不動産鑑定価格が2億2,000万円でございますので、そのまま計上させていただきます。建物につきましては、先ほど申し上げませんでした。評価は2億4,500万円でございます。鑑定価格は2億4,500万円でございます。項要綱、それから、先方さんとの協定の中で、建物の解体費用に見合う分につきましては、平成25年の1月31日までに移転新築した場合は差し引くということにいたしております。移譲先につきましては新築したいということで、そういう希望で土地も探されておりますので、今回、建物価格から

8,000万円を差し引いた価格で譲渡するというので考えておまして、先ほど申し上げました建物価格は消費税を入れて1億7,325万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今最後に言われた解体費については、この協定書の第4条第2項に基づいて解体費用を差し引いた額で乙に売却するということですね。そうしたときに、今、解体費用が8,000万円と言われました。この8,000万円という解体費用は、甲である武雄市、乙である池友会、どちらから8,000万円という額が提示されたのか、その見積もり等はどうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

8,000万円でございますが、建物の今回の評価に関連して不動産鑑定業者のほうに不動産の鑑定、あわせて除却費用、解体費用も見積もっていただくようお願いいたしております。不動産鑑定の業者のほうからは、不動産鑑定に関して使っている業者に見積もりをさせて、それを私どもが8,000万円という金額の見積もりを受け取ったというところがございます。それを計上させていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、不動産鑑定士の方の、もちろん土地等の不動産鑑定ですね、一般的にそれもルール化されていますので、そう差はないですけれども、不動産鑑定士の方が、関係する業者の方がこの8,000万円という価格を提示された。いわゆる極端に言えば、不動産鑑定の場合の一つの方だろうと思うんですけれども、ということは、一つの関係する解体される業者の方が8,000万円という額の見積もりを出されたということに理解していいですかね。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

鑑定を依頼しました財団法人日本不動産研究所佐賀支所を通して建物解体業者から見積もりをいただきました。この業者は、日本不動産が解体費用の見積もりに際し、よく見積もりをお願いしている業者と聞いております。1社でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

不動産鑑定は大差ありませんけれども、解体と言うた場合には、どうしてもいろんな状況が出てくるので、私としては1社でなく複数見積もり、通常言う相見積もりをとるべきじゃなかったのかと実は思っていますけれども、今、不動産鑑定の紹介を受けたような感じで、不動産関係の関連から業者の方が1社から8,000万円という見積もりが出たということですが、あくまでもここは一つの箇所から見積もりを提示されたということですね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

今回の不動産鑑定の費用の中に解体費用の見積もりも入っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

不動産鑑定の費用の中にこの解体費の見積もりの経費も入っているというふうになるんですか。ということで1社ということですか。普通、一般的に解体する場合には、不動産鑑定は別にしても、解体作業をする場合には、行政関係がする場合には複数見積もり、通称相見積もりというのはいないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

不動産鑑定の中で今回の見積もりはさせていただいておりますので、不動産鑑定と同様な取り扱いと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、行政もかかわっている分ですよ、武雄市が。武雄市の財産なんですよ。8,000万円足すとか引くとかありますけれども、私は複数の方から解体の場合はやっぱりただかにかいかんとも思っているんです。というのは、今回、7月28日に協定がされた中で、午前中も出ていたんですけども、池友会として、今ある武雄市の市民病院の建物を、今後、地域の状況も踏まえて活用させていただきたいというふうな要望も出ているということで、武雄のまちづくりに資するものという部分も言われていました。

そういう状況の中で、今回、平成20年の7月28日の基本協定第4条の中身の中で解体費を差し引いた額で売却するとあります。前段言いました地元の方々は、武雄市の現行の市民病

院の建物の跡地を活用してほしいという要望があると。一方では、この第4条では解体費を差し引いた額で売却するというふうになっていますけれども、これは池友会の関係ですけれども、この協定を締結される7月28日の時点、いつごろ解体されるというふうなお話を聞かれていますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

建物を解体するかどうかじゃなくて、公募要綱の中、それから、特別条例の中に、新たに建物を建てた場合には解体費用を差し引くということとしてしております。そういうことから解体費用分を差し引いたわけで、実際、池友会さんが解体するとかしないとか、どういう利用をするとかいうのにつきましては伺っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

基本的に私どもが契約をするときには公法、公の法の趣旨にのっとっていろんな契約であるとか、いろんな処分を行うわけでありまして。この場合に、なぜ時価から解体費用を差し引くかということについては、議員、私より詳しいと思いますけれども、民法の原状回復義務が売り渡しをするときにあります。これは、民法の特別法である商法の原則にも照らし合わせてもそのようにあるというふうに私は聞き及んでおります。そういった意味で、先ほど部長からありましたとおり、3年以内に移転新築する場合ということに関して言うと、それは病院としての用を供さない、すなわち、本来、売り渡しするときには、引き渡しするときには原状回復をした上で渡しなさいということが公法上の要請でありますので、私どもは議会に御理解をいただきながら移譲先との基本協定、平成20年7月28日締結において規定をさせていただいております。これは条例に基づいてこのような規定にさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

商法、民法ありますけれども、基本的にこの基本協定書の条文、さらには、第4条を見たときに、解体費を差し引いた価格となれば、一般的に当然その分で単純計算して解体されるものということで、先ほどありました武雄市として存続してくれと、させてくれという部分、この甲とのかかわりがあったもんですから質問した内容です。そういう意味で、この第4条についての解釈等については、率直に言って私自身も十分な理解をしていなかったんですけ

れども、これについてはまた今後少し検討してみたいと思っています。

そういう中で、実は次の項に20年度の貸借対照表では、医療機器、備品類として1億9,649万円が財産上貸借対照表に記載されています。この基本協定書の中の第2条の(3)項に、医療機器、備品類につきましては、乙、池友会、乙が希望する場合については別途協議するとなっています。この項で今回、平成22年の2月1日から池友会に移譲されて、池友会が経営されますけれども、この機器類の譲渡契約についてはどのようになされるつもりか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

機器類につきましてはまだ使用中でございます。まだ時間もございませぬ。譲渡前の時点で相手方と要る器械なのかどうなのか、それを十分にお話し合いした上で譲渡するしないの決定をし、その価格も決定したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

となれば、市長演告にありましたけれども、協定書の締結の後、移譲契約を今後結ぶとか、取り組んでいくというふうな演告もあっていますけれども、移譲契約を締結するときまでには明確になるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたように、器械は今使っております。いつ壊れるかもわかりません。いろいろございませぬ。ですから、最終までどうするかは決まらないかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そしたら、基本協定書の中にきちんとうとうとるわけでしょう。そういう壊れるか壊れんとか、そういう部分なくて、乙が希望する場合については別途協議すると。さっき言いました財産として1億9,600万円今のところは貸借対照表の財産に上がっているわけですね。ですから、そこら付近が財産としてあったもんですから実は聞いているので、壊れる壊れないじゃなくて、まず基本的なスタンスとして聞いていったんです。協定書の中身をきちんと理解した場合には、壊れる壊れんて、そういう部分でないと思っています。当然そういう意味でちゃんと文書的に生かされると思っています。財産の扱いですので、きちんとしてもらい

たいと思っています。

そういう中で、マスコミ報道もされ、実は先日のファクスでも来ましたが、予算の記者会見があった中で、市民病院の民間移譲に関し、現時点での見込みでは約12億円の清算金が必要ではないかという見通しを示したというファクスが来ました。

そういう中で、この清算金についてでお尋ねしますが、マスコミの中で16億円、残金が12億円というのがありました。起債残高、借入金、退職金等々についての金額を改めてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

市民病院の清算金ですけれども、この前発表しましたとおり、最終的には12億円程度というふうに考えております。今後の変動の要素といたしましては、先ほど議論されました器械備品の売却、これもございます。それから、21年度中の病院事業の収支について、現在、21年度の当初予算におきましては収支均衡ということで計画いたしておりますけれども、この上下によって若干ぶれてくるというふうに思います。

さらには、22年の2月以降の未収金の回収、あるいは未払金の支払い、こういったものも関係をしてまいりますので、最終的にはこの12億円が若干下がってくるということも予測はいたしておりますけれども、現時点で確定的なものを考え合わせれば12億円程度ということで考えているところであります。これにつきまして、今後、清算金の財源等々につきまして考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

その清算金の扱いについて考えていきたいということですので、基本的に現時点でどのように考えられるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

清算金の財源につきましては、まず、大きい職員退職手当金については職員退職手当基金の取り崩し、これは3.6億円ございます。これによって対処をしたいというふうに思っております。続きまして、企業債の未償還元金等については、まず土地等の売却代金を充てます。さらに、今後の変動要素を加味し、6億円ないしは7億円を借りかえたいというふうに思っております。その償還時の財源として、23年度から5年間措置される交付税、これは4.5億

円程度あるかと思いますが、これを活用いたします。これとは別に、通常分として22年度に措置される交付税、これは2億円ございます。これも活用するというふうにしております。この結果、22年1月末の清算時点で一般会計の負担は基金の取り崩しを除き、ほぼゼロになると思われま。後年度負担となる借りかえ債の償還財源も交付税を充てることから、一般会計の負担はゼロになる見込み、またゼロになるよう、これは努力をしなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、変動要素を加味したこの10億円でありますけれども、また別途、池友会が病院建設として最低30億円かけたいというふうに言っておりますので、これは10億円というのは、言葉が適切かどうかわかりませんが、ある意味これは捨てる金ではなくて、新たな投資を30億円以上呼び込むといったことから、私はこれはそのまま持続するよりは、ここで一たん、一般会計にほぼ負担を与えない形でゼロにするということについては、これは私は与えられた選択肢の中では最善だというふうに思っております。

その上で、これは議会でも答弁をいたしておりますけれども、民間移譲のスキームについては、これは総務省が所管しておりますので、総務省に対して民間移譲、このような形の民間移譲というのは全国で初めてであります。そういった意味で、私としては総務省に対して、こういった民間移譲をきちんと進めるところについては、交付税並びに特別交付税の加配、加算を強く迫りたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一般会計の負担はゼロになるように努力をいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

市民として武雄市の財産、市民病院についての清算の仕方、さらには処理の仕方、または武雄市民病院の価値等々を見た場合には、この譲渡売却額について、率直に言って妥当とは多くの方は思っていないと思っております。できるだけ相手との話の中で、より以上市民に負担のかからないような清算金の処理をしていただくという希望が強くあることを踏まえながら、今後、検証していきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で5番大河内議員の質問を終了させていただきます。

先ほど議事進行の件について、藤崎こども部長より、保育園の入所につきまして再度報告をさせます。藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

先ほど山口議員の議事進行に対する報告をしたいと思っております。

私、先ほど希望された保育園へ入園できない児童はいなかったというふうなことで答弁し、

入所選考基準に基づき内定された者はいないと答弁しました。これにつきましては、調べた結果、平成10年に保育所の円滑化、平成12年に休職中の取り扱いと保育所入所要件が国から示され、それから入所緩和措置ができましたので、本人が希望する園に入所ができているということございまして、申しわけございませんが、その以前は、この以前の制度では、入所の条件に保育が欠けることが条件でありというふうなことで、その当時、入所の緩和措置がなかったと思いますので、多分選考等によって入園、入所できなかった子どもさんがいらっしやっただかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時40分